

テレメトリー等を活用した科学的手法によるニホンザルの被害防止対策 —青森県深浦町—

- 日本獣医生命科学大学羽山教授、NPO法人北限の野生動物管理センター山崎理事ら専門家と連携して、ニホンザルの群数、個体数、生息状況を把握し、群れごとに対策を検討。
- 町臨時職員4名を実施隊員に指名し、被害防止対策を担う人材を育成。
- 農作物被害だけでなく、人慣れし、里に居ついた群に対して全頭捕獲を実施。

深浦町の課題

○サル被害の課題

深浦町のニホンザルは1970年台後半に山間部の集落に出没し始め、徐々に出没地域が拡大し、現在では、町内全域に出没。民家付近に居つき農作物被害に加え、人家侵入などの人的被害も発生。



【サルによるネギの被害】

○サルの生息数の増加

平成24年度末に27群864頭であったニホンザルが、平成27年度末には、32群1,030頭と2割増し、被害防止対策が急務となった。

主な対策

○実施隊員の養成

鳥獣被害対策実施隊員として、平成23年度に、臨時職員2名、平成26年度からは、さらに2名を増員し、計4名で被害防止対策を実施。

○サルの遊動域及び生息数の把握

テレメトリー発信器を活用して、群れごとの遊動域と生息数を調査し、サルの行動を見える化。



○里に居ついた群れの全頭捕獲

専門家の指導のもと、里に居ついた群れのGIS（地理情報システム）を活用した遊動域調査や箱わなの重点設置、ICTを活用した箱わなにより全頭捕獲

○緊急捕獲活動支援事業の実施

急増したニホンザルの生息数を半減させることを目標に、猟友会等関係機関と連携して、捕獲の取組を強化

対策の効果

○里に居ついた群れの全頭捕獲

全頭捕獲に取り組んで約1年で、2群62頭を全頭捕獲し、群れ除去に成功。



里にいたサルがいなくなったので、安心して農作業ができて、助かっています。

緊急捕獲による捕獲圧の強化で、ニホンザルを農地で見かけなくなってきたよ。

○深浦町のニホンザルの生息数の推移

H27年度：32群1,030頭（生息数のピーク）

▲30%

H29年度：41群716頭

○深浦町のサルの農作物被害額の推移

H18年度：1,428万円

▲77%

H29年度：331万円

深浦町沢辺地区におけるニホンザル加害群の全頭捕獲の取組

背景

深浦町沢辺地区には、2群62頭のニホンザルが、里に居ついて人慣れしていることが確認されており、農作物被害だけでなく、人家侵入などの被害も発生していた。

このため、この2群を全頭捕獲することとした。

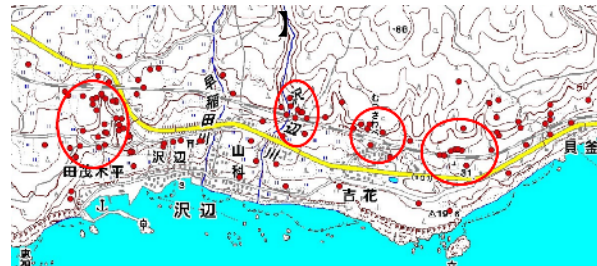
【対策実施前に把握していた遊動域】



ステップ1

専門家と連携し、テレメトリーを活用して、沢辺地区の2群の遊動域を詳細に調査して、地図上にプロットすることニホンザルがよく使う場所を特定。

【サルの行動が見える化】



ステップ2

ステップ1で特定した場所に、箱わなを37基設置して、全頭捕獲を開始し、捕獲を進めた。

この結果、群れが合流し同地区の群れは1群10頭となった。

【箱わな設置場所】



ステップ3

群れの頭数が10頭未満となったところで、通常の箱わなでは、捕獲効率が極端に低下したため、ICT活用遠隔操作檻を導入して、冬期間の捕獲を実施した。

【ICT活用遠隔操作檻設置状況】



捕獲完了

平成30年2月3日、最後の2頭を捕獲し、群れの全頭捕獲が完了した。

【全頭捕獲完了】



今後の対応

○同地区の近隣には、複数の群れが生息していることから、近隣の群れの遊動域調査を継続的に実施

○ 群れの侵入が危惧される場合には、その群れに対して、追い払いや捕獲を実施し、群れの人慣れが発生しないよう取り組んでいくこととしている。

データに基づいて、継続的に取り組んでいくことが大事です。



- 猪去自治会のほか、関係団体(大学関係者・猟友会・盛岡市)の協力を得て、被害防止活動を開始。廃果の適切な処理、緩衝帯の整備や除草活動を実施することにより、出没頭数の軽減に繋がった。
- また、協働で鳥獣の生態を理解するための研修会開催、出没の都度ごとの被害状況調査、被害マップのとりまとめ、非農家を含む地区住民に回覧板を利用したの情報提供等を実施し、地域全体の被害防止に対する意識高揚を努めた結果、協働活動が定着。

被害防止対策の考え方

○平成18年度の記録的な大量出没市全体捕獲頭数26頭
(うち猪去地区13頭)



○被害対策の考え方を全体協議

取組開始前は各団体ごと意見バラバラ...

- ・保護の理解、追払いの徹底
- ・地域に押し付けるだけでは解決不可
- ・対策には地域内の協力が絶対条件
- ・経費と労力の確保

**官民学協働で
取り組む**

そのためには...

- ・地域外からの支援体制の整備
- ・地域内の被害対策意識の確立

目指す目標を共有

【実施事項】

- ①ツキノワグマが出没しづらい環境づくり
- ②電気さくの重点設置
- ③摘果・廃果の適切な処理

主な対策

○広範な電気さくの設置

- ・山沿いの果樹園地一帯に電気さくを設置。
- ・水路は電気すだれで対策。



《電気すだれ》



○電気さく周辺の除草活動

- ・自治会、大学関係者、猟友会、行政が協働で年3回実施。
- ・必要に応じて、自治会が維持管理を徹底。



クマの出没が確認された際には、大学等の協力を得て、定点カメラを設置し、行動把握

○緩衝帯の整備

- ・防風林とりんご園地の境をはっきりさせ、人の安全な距離(スペース)を保つ。



《緩衝帯》

○被害防止対策に係る研修会

- ・地域住民等約60名が参加する研修会を年1回開催。



対策の効果

○ツキノワグマの捕獲頭数

	盛岡市全体	猪去地区
平成18年(活動開始前)	26	13
平成19年(活動開始後)	14	3
平成20年	8	2
平成21年	12	2
平成22年	18	1
平成23年	10	0!
平成24年	17	2
平成25年	11	1
平成26年	13	0!
平成27年	8	0!
平成28年	23	1
平成29年	15	0!
平成30年	20	2

○対策開始直後からツキノワグマの出没数は激減

平成28年度は県内でツキノワグマが多発※
しかし、猪去地区では
農作物被害は2件、捕獲頭数は1頭のみ!

※県内初の「ツキノワグマ出没に関する警報」が発令
【ツキノワグマ出没に関する注意報等発表要領(平成18年制定)】

地域ぐるみの鳥獣被害防止対策 ー山形県米沢市山上地区ー

- 専門家（埼玉県農業技術研究センター 古谷益朗氏）のアドバイスのもと、集落環境点検や電気柵設置、山際へ踏み込んだ追い払い等の総合的な対策に地域ぐるみで取り組んだことをきっかけに、住民主体の対策が地域に根付いている。
- また、集落に放置されていた柿を住民と高校生が中心となって収穫し、干し柿に加工して地区内の高齢者へ配布するなど、地域を活性化しながら鳥獣被害防止対策ができる工夫も行っている。

取組みに至った経緯

○サルをはじめとする鳥獣被害に悩まされていた米沢市山上（やまかみ）地区では、平成17年に山上地区有害鳥獣対策協議会を発足。

○協議会では、花火による追い払いや電気柵の設置など、様々な対策を実施。

○しかし…住民の高齢化・減少もあり、思うように結果が出ない

→ 疲弊、諦め…
→ 耕作放棄
→ 被害拡大

という悪循環。

○問題点を抽出し、効果的な対策を実施するため、平成27年度に県の「地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業」のモデル地区として活動を開始。古谷益朗氏（埼玉県農業技術研究センター）を外部アドバイザーに迎え、

- ・実態把握
- ・有効な対策の検討と導入等に取り組むこととした。

主な対策

○集落環境点検による実態把握

漠然としていた地区の問題を具体化し、住民同士で共有。廃棄作物や、約40本の柿や栗の木が放置されていること等、鳥獣の侵入を助長する環境であることが確認された。



《点検の様子》

○電気柵実証圃の設置

従来地区内では、誤った設置と管理により、「電気柵は効果がない」とのイメージが広がっていた。住民が抱く諦めムードを、成功体験によって払しょくするための糸口として、電気柵を設置した。



《電気柵設置の様子》

○追い払い研修会

電気柵周辺に滞留しているニホンザルに対し、花火による追い払い・追上げを組み合わせることで、さらなる防除効果を目指した。従来行われていた、花火を飛ばすだけの追い払い方法では効果が低いことから、一步山際に踏み込む実施方法を学ぶため、現地研修会を行った。

○放置柿の収穫、干し柿への加工

住民と高校生を中心に総勢78名で、地区内の40本の放置された柿の収穫作業を実施した。また、収穫した柿の一部は、就労継続支援施設と共同で干し柿等に加工し、地区内の高齢者へ配布した。



《収穫の様子》



《柿の加工の様子》

対策の効果

○山上地区の農作物被害額の推移

取組み前（H26年度）：213万円



87%の削減！

取組み後（H29年度）：28万円

○電気柵による成功体験

電気柵実証圃では、設置後サルの被害がなく、効果が地区内に広まって自ら柵を設置する住民も現れた。設置の際、圃場を研修会の場とすることで、住民が共同施工してノウハウを取得できるほか、自分の農地に施工してもらった住民が、次の施工時に協力する等、住民間の助け合いの連鎖が起きている。

電気柵の成功体験により、住民は耕作意欲を取り戻し、もっと対策をやってみようという意識の醸成にもつながった。

○サルの襲来回数的大幅な減少

一步踏み込んだ追い払いを実施したことで、サル群の集落への襲来回数は大幅に減少した。

○地域コミュニティの活性化

柿の収穫などを通じ、高校生・高齢者といった世代間交流が図られ、コミュニティの活性化につながった。

また、「鳥獣被害を減らす」という地区共通の目標が設定され、目に見える活動成果も上がっていることから、地区住民間の仲が以前より良好になった。

地域ぐるみの鳥獣被害防止対策 ー山形県米沢市山上地区ー

きっかけ

- ・サルによるトウモロコシ、トマト等の畑作被害に悩まされていた。
- ・様々な対策を講じてきたが、思うような効果が得られなかった。

Step1 (H27) 県モデル地区に指定

- 県総合支庁、市農林課が連携して、協議会の活動を支援
- これまで実施してきた対策の問題点を検証
→ **聞きかじりの対策を場当たり的に講じていたことが判明**

Step2 (H27～) 外部専門家の選定

- 県からのアドバイスにより、外部専門家として、指導実績のある古谷益朗先生に指導を依頼
- 集落住民を対象とした研修会を開催し、被害対策の必要性の認識を共有

Step3 (H27～) 問題の見える化

- 環境点検を実施し、集落内の問題を住民同士が共有
- 集落と山の境界に約400本の放任樹や廃棄作物の状況をマップ化
- 被害場所での威嚇だけでは、効果が不十分であることを認識

<山上地区の概要>

人口 1,701人 (H30.9月末現在)
世帯数 756世帯 (うち農家77戸)
農地面積 173ha (田166ha、畑7ha)

取組みに当たっての秘訣

- 県モデル地区の指定を受けることで、県、市が協議会の活動をサポート
- 集落住民全体を対象とした研修会により、鳥獣被害対策の必要性を理解
- 正しく設置した電気柵から、本来の機能・効果を体感し、適正な設置や管理の重要性を認識
- 設置農地は共同施工にすることで、助け合いの連鎖及び個人・全体の技術向上
- ゴールをマイナス(被害解消)からプラス(地域振興)に変える発想で、楽しみながら被害対策
- 生産者のみならず、住民も一体となった取組み

将来に向けて

- アンケートの実施や追払い活動の継続など、電気柵の効果を維持・向上させる仕組みづくり
- 農業者、被害住民以外も、継続的に参加できる体制づくり
- 山上地区の取組みを市内の他地区にも横展開



山上地区有害鳥獣対策協議会の皆さん

Step6 (H29～) 新たな展開

- 「みどり環境税」(県税)を活用した補助事業により、不要樹木を伐採
 - ・平成29年度 52本伐採(柿、栗)
 - ・平成30～31年度 各年50本伐採予定
- 集落住民と近隣高校生が共同で管理する新たな電気柵実証圃を運営
 - ・野菜畑 10a(じゃがいも、枝豆)
- **地区内外の住民が常時見学可能**

取組みを経て…

Step4 (H27～) 効果の見える化

- 電気柵の効果を実証する展示圃を設置
 - ・野菜畑 9.7a (トマト、なす、ねぎ等)
- 集落住民20人が参加して、埼玉県方式のサル用電気柵を設置し、正しい設置方法と管理方法を習得
- サルの出没回数等をみんなで観察・記録して共有
 - ①「**正しくやれば効果が出る**」を実感
 - ②**住民には縦(行政)ではなく、横(体験者)から成果報告** ※複数の生産者がすぐに設置を希望

Step5 (H27～) 地域コミュニティの活性化

- 放置柿の収穫をイベント化し、高校生等が住民と一緒に作業
 - ・40本の樹から約1,500kgの柿を収穫
- 収穫した柿は、農福連携の一貫として、乾燥機での加工実績があった就労継続支援施設で、干し柿に加工
- 加工された干し柿は、被害防止活動を理解してもらうため、地区内の高齢者に配布
 - **活動を重ねることで、住民間の関係性が良好になり、様々な合意形成に寄与**

モデル集落を活用した住民主体・地域ぐるみの獣害対策によるイノシシ被害防除 — 栃木県益子町 —

- 町内に「モデル集落」を設置し、成功事例を作ることで、地域ぐるみの獣害対策の取組を波及させた。
- イノシシの生息状況を把握し、「対策が見える化」することにより住民の対策意欲を向上。
- 住民が「自分もできる」と直感できる方法を提示し、「取組の継続」による地域ぐるみの獣害対策を推進。

集落の課題

○益子町では、平成17年頃からイノシシによる農作物被害が深刻化。度重なる被害により、やむなく耕作をあきらめざるを得ないところもあった。



○県内ではいち早くイノシシ被害に悩まされていた益子町西明寺地区において、県が専門家による現地研修会を開催。平成21年度に益子町が専門家を招聘し、学習支援プログラムを実施。

→14名の地区住民が参加、学習グループを組織

○平成26年度に地区住民が団結し、西明寺地区をモデル集落として具体的な被害対策の取組を開始。

○イノシシの農作物被害対策は技術的にはほぼ完成しており、対策に取り組む住民の参加が必要不可欠。

そのためには

- ・ 情報提供、学習機会の提供
- ・ 対策意欲の向上を促す動機付け
- ・ どこでも誰でも取り組める内容
- ・ 成功体験

主な対策

○支援プログラムによる学習機会の提供 (H21)

モデル農園：集落内の畑を展示ほ場として学習に活用
学習グループが共同管理

○モデル集落を中心とした被害対策確立 (H26)

・ 被害状況の把握

県の「獣害に強い集落づくり推進事業」を活用し、鳥獣管理士による調査を半年間実施 (H26)



センサーカメラの設置による出没状況の調査



集落点検による調査結果の「見える化」

住民学習会において目標設定

・ 侵入防止柵の設置

被害状況調査の結果を基に被害対策計画を作成 (H26)

現場の状況に応じWM柵を1,000m、電気柵7,000mを設置 (H27)

・ 生息環境管理

里山林整備事業を活用し耕作地周辺約8haの刈払いを実施 (H27)

稲刈りが終わった田を速やかに耕うんし、ひこばえの発生を防止

・ 捕獲

センサーカメラを活用し、わな設置場所を検討 (H27)

農地周辺で捕獲することで捕獲数が増加

対策の効果

○対策の効果・検証

柵付近まで足跡はあるが、侵入の痕跡はほとんどない。万一、侵入があった際はすみやかに状況を分析して補修・強化している。



○近隣集落への対策の普及

西明寺地区の取組をモデルとして、情報発信等の普及啓発活動を積極的に行なっている。

他の集落にも対策・整備の流れが波及。

A地区 WM柵1,000m、電気柵9,000m (H29)

B地区 里山林整備10ha (H29)

C地区 里山林整備3ha (H29)

→ 対策の広がり

○益子町イノシシ捕獲数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29
捕獲数(頭)	158	150	172	291	294

増加

○益子町全体のイノシシによる農作物被害額の推移

H25年度：約1,166 (万円)

H29年度：約 559 (万円)

町全体で
48%減少

モデル集落を活用した住民主体・地域ぐるみの獣害対策によるイノシシ被害防除 — 栃木県益子町 —

◆誰がどのように

住民が危機感を抱き、取り組みを開始。

◆どこで何を勉強してよいかわからない…

県内でいち早く獣害が出始めた益子町で、県が現地研修会を実施。その後、町が中央農研の専門家を招聘し、集落点検・被害対策研修を行い、知識を深めた。

◆住民主体、地域ぐるみの対策を促すには

住民が「自分もできる」と直感できる方法を提示。情報提供、楽しく集える場の提供。

きっかけ

・イノシシの被害増加により耕作できない農地が出始める。

↓
・小規模農家が営農をやめることを選択する事態に

Step1 (H19) 益子町イノシシ被害対策協議会設立

- 町、猟友会、JA、自治会代表者、県農業振興事務所、県環境森林事務所等で協議会を設立
- 県農業振興事務所が被害対策をアドバイス

Step2 (H21) 専門家による地域への支援プログラム

- 県による現地研修会(住民参加型防護対策実践モデル事業)の講師を引き続き町が招聘し、獣害対策の学習支援プログラムを実施
- 対策手法の学習…「餌付けをやめること」の意識徹底。
- 多様な学習の場の設置…座学、集落点検、畑での実習、モデル農園設置

支援プログラム終了後、独自に対策するも被害は増加…

取組に当たっての秘訣

- 「先進的」、「独創的」、「斬新」な取組はなく、とにかく「**基本を忠実に**」。「自分もできる」内容で住民の対策意欲を引き出す
- 住民自ら考える。実現可能な対策を地域の実情が分かる住民自身で作ることが大切。対策の確実な実施につながる
- どんな取組でもイノシシ被害が完全に防げる訳ではない。住民に「**今後**」に対する意識をもってもらうことも必要
- 対策の実施後は専門家による効果検証を行なう。獣も学習する。改善を重ね、取組を継続することが最重要

将来に向けて(住民の声)

- 西明寺の取組を成功事例として、対策の手法を近隣の被害集落に普及させていく。住民が主体的に取り組んでいくことを目指している。
- 都市部住民に益子町のくらしや景観を守る取組について理解を深めてもらい、獣害対策の担い手や地域のファンづくりにつなげたい。



鳥獣管理士：
鳥獣害の専門的な知識と技術を備えた人材育成を目的として、(一社)鳥獣管理技術協会が認定した者。

Step3 集落住民の合意形成

- 町が中心となって、県環境森林事務所等と協力し、住民に獣害対策のモデルとなる集落づくりの説明
- 地区住民の中に益子町住民活動の中心的人物が存在

Step4 (H26) モデル集落としての取組開始

- 県の「獣害に強い集落づくり推進事業」を導入、西明寺地区・鳥獣管理士・益子町・栃木県が連携して取組開始

Step6 (H27~) 住民主体の対策実施

- 電気柵7,000m、WM柵1,000mを西明寺地区の関係者総出で設置
- 電気柵設置2ヶ月後に柵の管理状況確認と被害防除の効果調査を実施
- 野生獣被害軽減のための里山林整備事業を実施。専門業者により農地に隣接した8haの藪を刈払い。刈払い後の里山林の管理は地区住民が行なっている
- 指定管理鳥獣捕獲等事業により効果的な捕獲技術を実証。捕獲数が増加

取組を経て…

Step5 被害の「見える化」と対策計画策定

- 県がセンサーカメラを設置し、鳥獣管理士がイノシシの出没状況を調査
- 鳥獣管理士の指導の下、地区住民が被害状況の調査と集落点検を実施。調査結果を集落地図に落とし込み、「見える化」
- 住民学習会を定期的で開催し、被害防除対策を検討。地区住民が主体となって、約半年間に渡り、鳥獣管理士、町、県等の関係者が連携・協力して被害対策計画を作成

集落ぐるみでの金網柵設置によるイノシシ等被害防止対策 ー群馬県 上間仁田・黒岩地区ー

- 群馬県のソフト事業である「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を活用し、農業事務所の普及指導課が中心となり、所属組織(市町村、生産部会)が異なり、対策の考え方も違う農業者や地区住民をまとめ、共同で効果的な対策を実施。
- 勉強会、集落環境調査、先進事例視察など行い、金網柵設置や耕作放棄地整備などの対策を共同で実施。

上間仁田・黒岩地区の課題

- イノシシ等による農業被害が頻発
 - ・主に土壌消毒被覆材の破損
 - ・こんにやく生子、ネギの掘り起こし等



【こんにやくの生子】 【被覆資材の踏み抜き跡】

- 生産者の意識や考え方に差がある
 - ・ほ場が安中市と富岡市にまたがる
 - ・入耕作が多く所属組織が異なる

共同で効果的な対策を進めたい

- 普及指導課を中心とした支援体制を確立し、勉強会として活動

こんにやく農家主体とする生産者
地区住民

支援センター
鳥獣被害対策

西部農業事務所
普及指導課

JA
関係市町村

主な対策

- 状況把握のため集落環境調査の実施

集落の野生動物に対する弱点を把握。住民間で共通認識を持つため、動物の痕跡、隠れ場、誘引物等を調査。集落環境マップを作成し、対策を検討。



【集落環境マップ】

- 耕作放棄地及び緩衝帯の整備

獣の隠れ家となる耕作放棄地や、緩衝帯として周囲の竹林等を整備。



【整備前】



【整備後】

- 先進事例調査

自力施工による金網柵設置及び住民自身による継続的な維持管理を実施している地区への視察⇒**管理体制の構築が重要**



【視察】

- 林縁部に侵入防止柵を設置し管理体制を構築
交付金事業を利用して金網柵を自力施工により設置し、柵及び耕作放棄地等の自主管理組織を設立。



【金網柵設置】



28年 1月設置
28年 10月設置
29年 1月設置

対策の効果

- 農作物被害はほとんどなくなった。
 - ・金網柵設置後には、以前はほ場回りに設置していた電気柵がほぼ不要となった。
 - ・耕作放棄地を自発的に整備する人が増えるなど住民等の意識が高まった。

- 生産者及び地区住民の声

金網柵を設置してからは、電気柵が不要となり楽になった。

みんなの獣害に対する意識が高まって、自発的に藪払いや作物残渣の処理をする人が増えた。



集落ぐるみでの金網柵設置によるイノシシ等被害防止対策 一群馬県 上間仁田・黒岩地区一

◆誰がどのように

農業事務所普及指導員が中心となり、鳥獣被害対策支援センター、市、JAが連携して支援する体制を構築。

◆どこで何を勉強してよいかわからない…

支援体制のメンバーである鳥獣被害対策支援センターに相談。勉強会での講話や視察のための先進地を紹介してもらう。

◆よく知っているはずの自らのほ場周辺を踏査

ほぼ毎日歩いたり、見ているはずのほ場周辺について、「踏査」することの意義を勉強会で説明し、多くの参加者が集まった。

きっかけ

- ・イノシシ等による土壌消毒被覆材の踏み抜き、こんにやく生子やネギの掘り起こしが頻発。
- ・獣が出没する南側林地の林縁部に、柵を設置するための補助事業について農業事務所に相談。

Step1 (H27) 支援体制の構築

- 所属組織が異なる生産者や地区住民による勉強会として活動。
- 県ソフト事業である「集落づくり支援事業」を利用し、総合的な対策を実施。

Step2 (H27～) 地域の合意形成

- 集落ぐるみでの獣害対策について鳥獣被害対策支援センターが説明。
- 意見交換を行い、今後の活動の方向性を協議し、その中心となる推進委員を生産者から4名選定。

Step3 (H27～) 集落環境調査

- 野生動物に対する集落の弱点を把握。住民間で共通認識を持つため、動物の痕跡、隠れ場、誘引物等を調査。集落環境マップを作成し、対策を検討。

行政側の人間も一緒に汗を流して、作業を行うことによって、行政に対する信頼感が深まる。

普及指導員と役員が中心となり、柵設置の承諾を得るために地権者を個別訪問するが、一部の地権者の同意が得られずにこずる。

Step4 (H27～) 耕作放棄地及び緩衝帯の整備

- 耕作放棄地整備：地区のほぼ中央に位置する約1haの放棄地を約30名で解消。耕作者以外の非農家の地域住民も参加し、草刈り機、フレールモア、チェーンソー等の道具を持ち寄って実施。
- 緩衝帯整備：柵設置ラインの際等に緩衝帯を設置するため、竹林伐採や藪の刈り払いを共同で実施。

Step5 (H27～) 金網柵設置の準備

- 先進事例調査：自力施工による金網柵設置及び住民による継続的な維持管理を実施している地区の視察。
- 設置ライン上の整備：金網柵及びその管理道を設置するため、柵設置ライン上の藪の刈り払いを共同で実施。

取組に当たっての秘訣

- 中心となって取り組める人が何人かいると、活動が継続するとともに、困難に対しても突破口が見いだされて前に進みやすくなる。
- 勉強会には参加しなくても、共同作業には参加する人が多いので、集落や生産者のつながりを活かすようにする。

将来に向けて

- 集落北側の林地からも野生動物の出没がみられるため、柵の設置等の侵入防止対策を行う。
- 多面的機能支払交付金など補助金を利用し柵の管理や環境整備などの活動資金とする。

Step7 (H29～)

金網柵自主管理組織の設立

- これまでは行政の主導で共同作業を行っていたが、今後は住民主導で行ってもらうため、事業最終年度の30年3月に、金網柵自主管理組織を設立。
- 生産者や住民のうち6名が推進委員となり、共同管理作業の日程などを決定し、住民等に連絡。

取組を経て…

Step6 (H27～28) 金網柵の設置

- 交付金事業等を活用し、ロール式金網柵を、農閑期に自力施工により設置。
- | | | | |
|------|-----------|------|------|
| H28年 | 1月7、8日 | 240m | 約20名 |
| H28年 | 10月14、15日 | 500m | 約20名 |
| H29年 | 1月10、11日 | 600m | 約15名 |

○ 秩父地域鳥獣害対策協議会は、秩父地域 1市4町の関係機関で構成されている鳥獣被害防止のための広域組織である。鳥獣害対策に自ら取り組む地域に対する支援により、鳥獣害に強い地域づくりを目指している。

秩父地域の課題

- 秩父地域は秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町で県の西部に位置する中山間地域であり、サル、シカ、イノシシ、アライグマ、ハクビシン等による農作物被害が問題となっている。
- 秩父地域の課題である、野生鳥獣による農作物被害防止対策を効果的に推進するため、平成21年に1市4町及び猟友会、県関係機関による広域連携組織「秩父地域鳥獣害対策協議会」を設立し、研修会や対策展示ほの設置、横の連携による情報の共有など、「守る、獲る、追い払う等」の総合的な鳥獣被害対策に取り組んでいる。



《秩父地域鳥獣害対策協議会総会》

主な対策

秩父地域鳥獣害対策協議会は主に「ちちぶ定住自立圏構想」からの負担金を活用し、農業現場における鳥獣害対策を中心として様々な事業を実施している。

○被害防止対策

- ・ 広域防護柵設置に向け、集落の合意形成と設置推進
- ・ カワウ被害防止対策



《地域住民による設置》

○有害鳥獣捕獲支援

- ・ 個体数調整に向けたくくり罠の配布

○野生獣の生息状況調査

- ・ GPS・テレメトリー発信機利用によるサル軍の追払い活動推進



○野生獣の捕獲実証

- ・ ICTを活用した囲い罠による捕獲の実証



《シカの捕獲実証》



《イノシシの捕獲実証》

対策の効果

【平成29年度の活動実績】

事業名	内容
広域防護柵設置	シカやイノシシなどの大型獣を対象に2地区で広域防護柵を設置。地域住民が中心となって柵を設置した。
有害鳥獣捕獲支援	有害鳥獣駆除に従事する猟友会会員に個体数調整用くくり罠を配布した。
野生獣の生息状況調査	サルに装着した発信機データを積み上げることにより行動域の解析を行った。
野生獣の捕獲実証	ICTを活用した囲い罠を設置し、スマートフォンを用いた遠隔操作でシカの捕獲を実証した

○協議会事業の実施により、獣害対策を地域で取り組む意識が醸成された。

○また、関係機関の連携と情報共有を図るため、研修会や先進地視察を実施し、対策に関する知識や指導力が向上した。

○協議会を設立した平成21年度の被害金額7,300万円から、地域での取り組みが進んだことから平成29年度は3,000万円にまで減少した。

秩父地域鳥獣害対策協議会の取り組み ー埼玉県秩父地域ー

獣害対策を人任せにしない地域づくりを目指す！！

野生鳥獣は行政区をまたいで行動する。隣接する市町の連携が重要！！

きっかけ

- ・鳥獣被害の拡大に伴う、営農意欲の低下
- ・秩父地域は山間部が多く、鳥獣害への対策は広域での連携が重要

Step1 (H21) 協議会の設立

- 秩父地域における鳥獣害対策について、関係機関が情報共有を図りながら広域的に取り組む課題を協議・調整し、活動計画を策定する協議会を設立
- 県関係機関、市町、農協、森林組合、漁協、猟友会等の23組織で構成

Step2 (H21～) 対策事業の検討

- 各機関の担当会で会議を開催。協議会事業について検討
- 検討した協議会の主な事業
 - ・有害鳥獣の被害状況と行動域の把握
 - ・地域の環境整備や被害防止対策などの普及啓発
 - ・地域の鳥獣害対策の意識醸成

Step3 (H22～) 獣害対策の実施

- サルテレメトリーシステムを活用したサルの追払いを開始
- 獣害対策実証ほの設置
- ジビエ活用検討(ジビエ活用分科会の設置)
- 罨などの個体調整用資材の整備

取組みの成果

- 協議会が設立されたことにより、秩父郡市の関係機関の情報共有の場が設けられた。
- 関係機関の連携により、共同して対策や調査研究を行う体制が構築された。
- 研修を重ねることにより、担当者の鳥獣害対策の正しい知識の習得が進み、郡市内の各地区において生産者への指導が可能になった。
- 協議会が地域の取組を後押しすることにより、平成21年度と比較して被害金額が半減した。

Step4 (H24～) 広域的な取組みの開始

- 獣害防止広域柵の設置
イノシシやシカなどの大型獣の侵入を防ぐため、広域柵の設置をモデル事業として実施
- 環境整備の実施
有害鳥獣の住処となる雑木等を伐採し、出没場所の整備を実施
- 啓発資料としてパンフレットを作成
- ジビエ衛生管理マニュアル作成
協議会として衛生マニュアルを策定。マニュアルに則り、食肉処理業者によるシカ肉の加工と流通が進んだ。



将来に向けて

- 秩父地域では電気柵の導入が進んでいる。しかし、現状では適切に管理されていない電気柵の設置も散見される。生産者が、導入した電気柵や防護柵を適切に管理できる指導体制を構築する必要がある。
- 引き続き協議会担当者や地域住民への鳥獣被害対策の正しい知識の習得と情報共有を図る。
- 今後はドローンやICTを活用した新技術の調査・研究についても検討する。

Step6 被害防止の進展

- 農業技術研究センターが開発した電気柵の「楽落くん」、防護柵の「電楽くん」の普及と広域防護柵の設置が進んだ。平成27年度から3か年で設置距離は約66kmを超えた。
- サルを対象とした集落ぐるみでの追い払い活動が実施されるようになった。
- 環境整備が進み、野生鳥獣が里へ侵入するのを防ぐ地域が増えてきた。

Step5 (H28～) 新たな技術などの導入

- GPSを活用したサル行動域の把握
- ICTを活用した罨いわなを利用した捕獲実証

鳥獣害対策に必要なデータの積み上げ

取組を経て…

ヤギの性質を活かした囲い込み戦略と町独自の条例でノヤギ「0」に ゼロ ー東京都八丈町ー

- 東京都八丈島では食肉・乳用および堆肥利用のために導入した飼養ヤギが野生化しノヤギとなり、牧草や農作物などを食害。有識者や猟友会の協力を得ながら、拡散防止網やくくり罠の設置により島内ノヤギを駆除。
- 島内の飼養ヤギについて、「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」を制定し、再発防止。

八丈町の課題

○飼養ヤギのノヤギ化

- ・戦後の食糧難時代に、島外から家畜として導入されたヤギが、食文化として定着
- ・飼養中に逃走したヤギが野生化

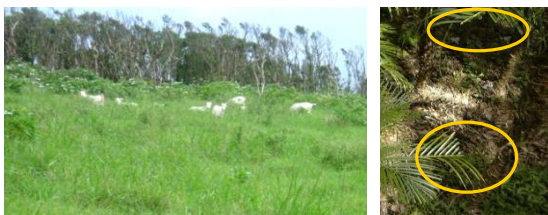


○ノヤギの増加

- ・ヤギは繁殖力が旺盛なので、急増

○ノヤギによる食害

- ・町営牧場の牛用牧草を食い荒らす
- ・主幹作物の切葉が食べられ品質低下
- ・アシタバが食べられ収量減



《町営牧場に出没するノヤギの群や食害を受けた切葉》

主な対策

○生息状況と被害状況の調査



○拡散防止網の設置（八丈富士）

ノヤギが牧草を食害。被害地域を囲むように「第1拡散防止網」を設置。その上部に「第2拡散防止網」を設置し、エリアを分断網で囲い込み、猟友会が捕獲。第2拡散防止網は鋼製化。



第1 拡散防止網



第2 拡散防止網

○足くくり罠の設置（八丈富士・三原山）

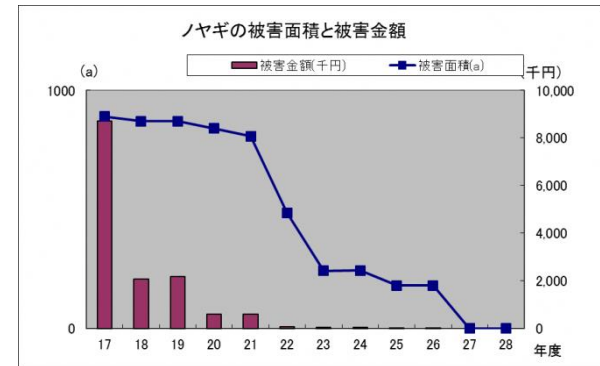
猟友会の協力により、ノヤギの出没カ所に足くくり罠を設置し捕獲。

○八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例

飼養ヤギ及び出生した場合の登録申請、登録番号タグ及び首輪の装着を義務づけた。

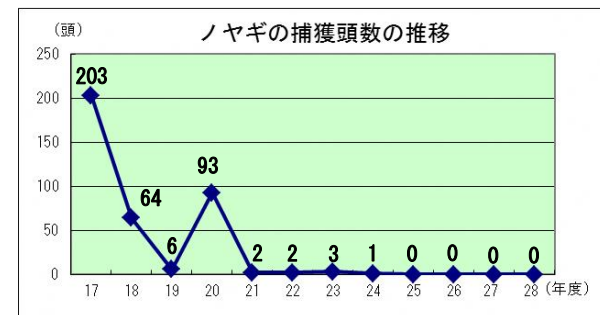
対策の効果

○ノヤギの被害面積及び金額



第1 拡散防止網によりノヤギの下山を阻止し、足くくり罠も併用して捕獲が進み、平成27、28年度の被害金額はゼロ。

○ノヤギの捕獲実績



第1及び第2 拡散防止網と分断網で囲い込み、確実に捕獲することで、平成25年度以降はゼロ、28年度以降は目撃、痕跡ともにゼロ。

○条例で再発防止

飼養ヤギの適正管理でノヤギ化防止。

ヤギの性質を活かした囲い込み戦略と町独自の条例でノヤギ「^{ゼロ}」に — 東京都八丈町 —

きっかけ

- ・飼養ヤギがノヤギ化し、急激に繁殖
- ・牧草やフェニックス・ロベリニー（切葉）、アシタバに被害が発生

Step1 (H20) 協議会と支援チーム設立

- 「八丈町ノヤギ対策協議会」を設置し、町、農協、都関係機関の連携を図る。
- 協議会メンバーで、小笠原村父島のノヤギ対策を視察。

Step2 (H20～) 本格的な取組開始

- 島しょ地域の獣害対策を支援するため開始された「東京都島しょ農作物獣害防止緊急対策事業活用」。
- 野生動物の行動に詳しい業者による生息状況を実施。

Step3 (H20～) 囲い込み戦略実施

- 八丈富士の牧草地域に多数のノヤギが集合することが判明。
- 下山しないように「第1 拡散防止網」を設置し囲い込み。

◆それ以前は…

都の「農作物獣害防止対策事業」を利用し、猟友会の協力を得て、有害鳥獣の捕獲実施（H17までに534頭捕獲）



◆町独自として…

「八丈町飼養ヤギの野生化防止に関する条例」を制定（H21）し、

- ・飼養ヤギの登録申請
- ・登録番号を表示したタグ及び首輪（交付）の装着
- ・子ヤギが生まれた時は、遅滞なく登録申請の義務付けを実施

Step4 (H21～) 撲滅への努力・問題の発生

- 「第1 拡散防止網」で囲い込まれたノヤギを、曜日を決めて、猟友会がエリア内のノヤギを捕獲。
- 「分断網」及び「第2 拡散防止網」を利用して、小規模に区切ったエリアごとに順次ノヤギを捕獲（H23までに99頭を捕獲）。
- 頭数の少なくなった八丈富士エリアや三原山に、自動撮影カメラの設置やノヤギ探索犬による調査、罠ヤギトラップを設置し、全面駆除最終段階へ。

【問題発生！】

支柱に用いる植生が、低木しかない標高域に設置した「第2 拡散防止網」の高さでは、跳躍力に長けたノヤギの完全な駆除が不可能！

将来に向けて

- 八丈島ではヤギの飼養が普及しており、今後も島内に飼養ヤギは多数存在する。
- 飼養ヤギをノヤギ化させないことが、この事業の本当の意味での「成功」である。
- 島民一人一人が自覚し、飼養ヤギを正しく管理し、地域特産物や美しい自然環境を守り、後世に伝えてゆく。

取組を経て…

Step6 (H29) ノヤギ「^{ゼロ}」

- H28、29の2年間、ノヤギの糞や食害の痕跡無く、目撃も0件
- H29の事業終了とともに「ノヤギ『^{ゼロ}』」となる

Step5 (H25～) 「第2 拡散防止網」の鋼製化

- ノヤギが飛び越えられず、高さが充分で強固な拡散防止網に置き換え。
- 分断網等を撤去し、自然状態復元。

地域活性化に繋がったイノシシの被害防止対策 — 神奈川県南足柄市矢倉沢地区 —

- 自治会メンバーが中心となり、有害鳥獣対策委員会を設置。市・県・大学・猟友会と連携協力し、集落環境調査の結果を踏まえ、集落単位で捕獲活動、防護柵の設置、集落環境整備を実施し、農作物被害を軽減。
- 耕作放棄地を再生利用した地域活性化イベントを開催し、イノシシを寄せ付けない環境づくりを実施。

南足柄市矢倉沢地区の課題

- H19以前から、イノシシによる
 - ・イモ類やイネ類の食害
 - ・田畑の踏み荒らしや掘り起こし
 - ・昼夜を問わず集落へ出没



耕作意欲をなくした農業者が増加



《サツマイモの掘り起こしやイネの踏み倒し》

- H20に矢倉沢地区の自治会の中に、「地域活性化推進委員会」を設置。

- その下に「有害鳥獣対策委員会」を設置し、地域活性化と併せて、イノシシの対策を地域ぐるみで取り組むことにした。

矢倉沢自治会

地域活性化推進委員会

有害鳥獣対策委員会

地域おこし委員会

地域住民が主体となった取組

- イノシシの被害状況の把握
 - ・被害箇所の調査（写真撮影）、全戸を対象にイノシシ被害に関するアンケート調査を実施
 - ・学識経験者（大学）と連携して集落環境調査や集落環境診断を実施
- 捕獲活動の体制づくりと担い手の育成
 - ・市、JA、猟友会と捕獲情報共有のルート確立
 - ・自治会メンバーがわな猟免許を取得
 - ・猟友会と地域住民による捕獲活動を開始
- 防護柵の設置
 - ・県、大学、JA、市との連携協力のもと、地域住民による防護柵の設置（5,000m）（H30現在）
 - ・自治会や住民からの寄付を基に「有害鳥獣対策基金」を設立
 - ・以降、基金を取り崩しながら、防護柵のメンテナンスを実施



《防護柵の自力施工》

- 耕作放棄地の再生利用
 - ・耕作放棄地に植栽した「ざる菊」を材料とした「矢倉沢ざる菊祭り」を開催（以降、毎年開催）
 - ・鳥獣を寄せ付けない環境づくりを行うとともに、大勢の都市住民の来訪による地域活性化を実現

取組の効果

イノシシによる農作物被害



住民参加で集落環境調査を実施



- ・組織的な捕獲活動の開始
- ・防護柵の設置、点検、修繕費用のための基金設立



イノシシの出没を防ぐため、耕作放棄地を再生利用した地域活性化イベントを実施



- ・農作物被害が減少
- ・鳥獣を寄せ付けない環境づくりによる地域活性化の実現

- 被害耕作地の状況（H30年11月時点）

H20年度：被害耕作地 約28筆



H30年度：被害耕作地 約2筆

地域活性化に繋がったイノシシの被害防止対策 — 神奈川県南足柄市矢倉沢地区 —

◆活動の動機

市から矢倉沢地区の活性化について提言を受けたものの、地域住民からは「地域活性化の前にイノシシの被害対策を！！」という声が多く挙がったため、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む方針が決定

◆外部からの指導助言

- 県（鳥獣被害防除対策専門員）を講師に、イノシシなどの野生鳥獣に関する被害防除対策セミナーを開催
- 猟友会のわな名人を講師に、捕獲実技研修会を開催

きっかけ

- ・イモ類・イネ類の被害
- ・田畑の踏み荒らしや掘り起こしの被害
- ・昼夜を問わずイノシシが出没

Step1 (H20～) 委員会設立

- 自治会の中に「地域活性化推進委員会」を設置
- その下に小委員会として「有害鳥獣対策委員会」を設置

Step2 (H20～) 被害状況調査

- 被害状況調査（被害箇所の写真撮影）を開始、市と情報共有
- 全戸を対象に、過去1年間のイノシシの被害に関するアンケート調査を実施

Step3 (H20～) 捕獲活動の開始

- 市・JA・猟友会と駆除活動についての打ち合わせ、情報伝達ルートの確立
- 猟友会と自治会メンバーによる捕獲活動の開始
- 地域住民がわな猟免許を取得し、順次、箱わなを設置

取組に当たっての秘訣

- 実施隊（猟友会）と農業者（わな猟従事者）の双方の意見を尊重しながら、共通の目的意識を持つこと
- 有害鳥獣対策委員会の委員の世代交代を図りながら、ノウハウを継承すること
- 人（委員）任せではなく、住民一人ひとりが有害鳥獣対策の意識を持つよう啓蒙し、市民参加型を基調として対策に取り組むこと



矢倉沢ざる菊祭りの様子

Step4 (H21～) 防護柵の設置

- 県、市、大学、JAの協力・指導のもと、地域住民ボランティアによる防護柵の設置（5,000m）
- 住民の寄付を基に「有害鳥獣対策基金」を設立
- 基金を取り崩しながら、防護柵のメンテナンスを実施（柵の確認、修理、草刈り、開口部の門扉の取り付け等）

将来に向けて

- 地域住民をいくつかの班に分け、定期的に点検する組織体系の構築を目指す。
- 捕獲従事者の高齢化に伴い、捕獲効率の低減が懸念されるためICT機器を活用する。
- 新たな担い手を増やすため、わな猟免許取得の推進を図る。
- 市内の山間部のうち、まだ十分な対策が施されていない地域では、矢倉沢地区をモデルとして展開し、互いに支え合いながら、地域ぐるみの被害対策に取り組む。

Step6 耕作放棄地対策②

ざる菊の植栽

- 耕作放棄地に植栽したざる菊を材料に「矢倉沢ざる菊祭り」を開催
- 地域活性化イベントとして、地場産の農作物なども販売
- 第1回（H21）来場者は5,000人だったが、現在では、集落の住民300人の約30倍に相当する10,000人前後の都市住民が来訪

取組を経て…

Step5 耕作放棄地対策① ヤギの放牧

- 耕作放棄地対策及び鳥獣被害対策として、ヤギ2頭を放牧し、鳥獣を寄せ付けない環境づくりを実施

「矢倉沢ざる菊祭り」は毎年10,000人前後の来訪者を迎えるイベントとなり地域活性化に大きく貢献

北杜市野生鳥獣対策協議会の設置によるシカ・イノシシ・サルの被害防止対策 ー山梨県北杜市ー

- 市民の生活に甚大な被害を与えるシカ・イノシシ・サルを猟友会から選ばれた実施隊員により捕獲。シカ・イノシシはジビエにも利用。
- サルの群れ数及び生息域を把握し地域ごとに対策を検討。また、大型捕獲檻の設置や、サルの生態、捕獲に詳しい捕獲活動員の雇用等により、効率的な捕獲を推進。
- 被害を受けている市民が、地域一丸となって追い払い等を行うための補助制度を創設。

シカ・イノシシの対策

- 捕獲目標数を設定し、実施隊が捕獲。
- 新たな猟友会員を増やすため、狩猟免許を取得する費用の一部を市で負担。
- 捕獲した個体をジビエ料理に利用。



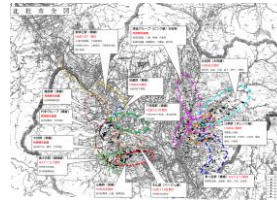
命を無駄にしない!



山梨県産鹿肉の認証制度

サルの対策

- 地域（区や班など）が一丸となってサルを追い払う場合、追い上げ用花火などの購入費を助成。
- 追い上げ用花火の講習会を開催。



データを収集し、大型捕獲檻の設置などに利用。



追い上げ用花火講習会の様子

- 臨時職員の定期巡回により、生息地域や群れ数を把握。（サルに発信機をつけるテレメトリー調査）
- 出没地域に大型捕獲檻を設置。

効果

シカ・イノシシ・サルの目標数及び実績数（個体数調整）

年度		シカ	イノシシ	サル
28年度	目標数	2,000	140	180
	実績数	1,303	124	180
29年度	目標数	1,500	140	230
	実績数	1,396	140	230

大型檻のサル捕獲数

年度	須玉町	武川町	明野町	白州町
H27	4	-	-	-
H28	58	12	-	-
H29	8	50	7	0

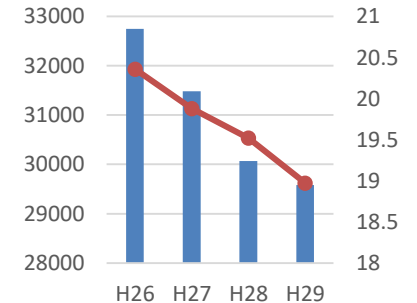


白州町はH30年3月2日に完成となったため、年度内に成果が生まれませんでした。

発信機を装着したサル。一部は発信機を付け放獣。

H29年度はH26年度と比較し、被害面積で10%減少、金額で7%減少。農家のモチベーション維持にも貢献。

シカ・イノシシ・サルによる被害面積及び金額



■ 面積 (ha) ● 金額 (千円)

北杜市役所農政課
JA・農業共済組合等への調査により作成

捕獲した個体の一部はジビエに利用



○ H24年には29人だった実施隊は、H29年に199人に増加。

北杜市野生鳥獣対策協議会の設置によるシカ・イノシシ・サル被害防止対策 ー山梨県北杜市ー

- 山梨県の総面積の13.5%を占める北杜市。この、603.89Km²のうち森林が76%であり、そこからあふれ出る野生鳥獣の活動は市民生活の脅威となっている。
- 市はこの状況に対処すべく頭数の調整、削減に具体的な目標を設定。

北杜市の課題

○住民の悩み

- ・シカ・イノシシが走り回っていて怖い。
- ・サルに家の一部を壊された。
- ・シカ・イノシシ・サルに庭を荒らされた。



シカと衝突した車



市内を移動するサルの群れ

○農家の悩み

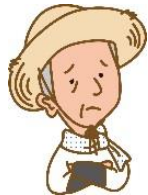
- ・シカ・イノシシ・サルに田畑を荒らされたり、農作物を食べられた。



シカに食べられた苗



イノシシに食べられたジャガイモ



何をしたらよいのか…

北杜市の対応

きっかけ

農作物の被害、耕作放棄地の増加、生活地域への獣の侵入…この負のスパイラルを何とかしたい。

将来に向けて

- 獣害対策を促進させることにより田畑を保護し、農業の衰退に歯止めをかける。
- 生物多様性の側面から増えすぎた個体を駆除し、希少動植物を保護する。
- 捕獲したシカ・イノシシをジビエ料理など新たな資源として地域を元気にする。

Step1 (H17) 北杜市野生鳥獣害対策協議会を設置

- 市、猟友会、JA、自治会長、森林組合等で組織。
- 周辺8市町村で組織する「中部西関東市町村地域連携軸協議会」に参加し、周辺市町村と連携し活動する。

Step2 (H24) 国からの補助を受け、組織を再編成

- 市、猟友会、JA、自治会長、森林組合等で組織。
- 市から独立し、独自の対策を行える体制となった。

Step3 (H24) 北杜市野生鳥獣被害対策実施隊を設置

- 市職員、猟友会員などから組織される野生鳥獣被害対策実施隊を設置。
- 北杜市野生鳥獣害対策協議会と連携し、活動を行う。

Step4 (H27) 大型捕獲檻を設置

- サル用大型捕獲檻を明野町に設置。
- 以降、H29年度には合計4箇所稼働。

Step5 (H28) 明野ジビエ肉処理加工施設設置

- 捕獲したシカ・イノシシ肉を有効に利用するため、ジビエに使用する肉処理加工施設稼働。

取組を経て…

捕獲個体を廃棄するだけでなく、利用することが可能となり、収入に繋げることも可能となった。

国からの補助を協議会が直接受けることが可能となり、以前より多くの取組ができるようになった。

協議会でやっているテレメトリー調査と連携することで、多数の個体を捕獲することが可能になった。

農林産物被害の拡大（特にシカの生息数が増加・生息区域が拡大）

奥山だけでなく里山・農地・人家まで

被害状況の把握（市内農業者約3,500人に対して毎年被害状況調査を実施）

特産品のワサビ・シイタケなど通年収穫できる作物にも被害

被害発生防止の取組

1 防護柵の設置

防護柵設置に対する補助
(市単)ワイヤーメッシュ柵、電気柵等
H21～H29 計 218.5km
(国庫)ワイヤーメッシュ柵
H25～H29 計 4.0km



個別の対応では未設置ほ場への被害が発生するため、広域的な設置を推進

ハード・ソフトの
両面から対策を推進

2 被害防除指導の実施

被害集落での研修会の開催



自分の農地は自分で守る意識付けや正しい被害対策の知識の普及が必要柵の適切な維持管理も指導

各地域に指導者・リーダーとなる人材を育成

Point

市職員が自らさまざまな現場作業に関わり、多くの経験をする中で、現場で起きていることを知り、何が大変かを学ぶことが重要。行政任せになることが多い中で、少しでもやる気になっている方をいかに支援するかがポイントになる。

捕獲・利活用・処理の取組

1 捕獲の推進

シカとイノシシで年間3,000頭を捕獲

- ・捕獲者の高齢化・猟友会のボランティア精神に頼った構造
⇒狩猟免許所持者による「伊豆市有害鳥獣捕獲隊」の結成(H20～)
- ・後継者の不足
⇒わな免許取得費用の補助や初心者向け技術講習会の開催(H27～)
⇒労力削減のため、ICTやIoTなどを活用したわなも導入(H29～)

2 処理から利活用へ

- ・これまで多くが埋設処理
⇒利活用を推進

命あつた動物を最大限利用、捕獲者の負担軽減が必要

★食肉処理施設「イズシカ問屋」の設置

- (H22鳥獣被害防止総合対策交付金)
- ・ジビエが市の新たな特産品に
- ・個体買取による捕獲者の負担軽減・意欲増進



3 食肉活用ができない個体等の処理対策

★減容化処理施設の設置

(H29鳥獣被害防止総合対策交付金)



・食肉受入頭数の限界
・利活用困難な個体
⇒まだまだ捕獲者の負担が減らない・・・

きっかけ 農林産物被害の拡大 森林や自然環境の破壊 交通事故の多発

- ・特にシカの生息数が増加し生息区域が拡大

被害状況の把握

- 市内農業者約3,500人に対し、毎年被害状況調査を実施し被害情報を把握
- 被害情報などを元に、捕獲や被害防止対策を実施

捕獲対策① 伊豆市有害鳥獣捕獲隊の結成 (H20～)

- 捕獲者の高齢化や猟友会のボランティア精神に頼った構造からの脱却を図るために、市内外の狩猟免許所持者で結成。
- 6班226名体制で有害捕獲を実施。市で報償金を支払い。
- H29からは選抜メンバー約50人と市職員5人で実施隊を設置。ゴルフ場や別荘地など捕獲がしづらい場所での対応等に従事。

捕獲個体の埋設処理が捕獲者に負担

被害防止対策の実施 (H21～)

- 防護柵の設置支援
 - ・個別に対応していると未設置ほ場に被害が発生するため、広域的な設置を推進
 - ・柵の設置後も不備があると再び侵入されることから、見回りや点検等も指導
- 被害防止のための研修会等の開催
 - ・まずは以下の対策手順を農業者に学んでもらうことから始めた。
 - ①みんなで勉強する
 - ②守れる集落、守れる農地に環境改善
 - ③柵で守る、追い払う
 - ④捕獲する
 - ・市が独自に作成した対策の手引きを配布。



捕獲対策② イズシカ問屋の設置 (H23～)

- 捕獲個体の利活用を推進するため、「イズシカ問屋」を設置。
- 個体買取により、捕獲者の負担を軽減し、捕獲意欲を増進。
- ジビエが市の新たな特産品に。



捕獲対策③ 後継者不足対策 (H27～)

- わな免許取得費用の補助や初心者向け技術講習会の開催(H27～)
- 労力削減のため、ICTやIoTなどを活用したわなも導入(H27～)

・1,500円程度と安価な自作くりわなの普及を推進するなど、取り組みやすくしている。



ICTわな

取組のポイント

- 市職員が自らさまざまな現場作業に関わり、多くの経験をすることで、現場で起きていることを知り、何が大変かを学ぶことが重要。
- 行政任せになることが多い中で、少しでもやる気になっている方をいかに支援するかがポイントになる。

今後の課題

- 被害防止対策の指導者となる人材を増やし、住民や農業者に対して、自分の土地を自分で守ることの意識付けや、正しい知識の習得などをさらに進めていきたい。

捕獲対策④ 減容化施設の導入 (H30～)

- 食肉受入頭数が限界に近づいたこと、また利活用困難な個体の処理のため、微生物により捕獲個体を分解する減容化施設を導入



イノシシ被害の初発地域における被害拡大の防止対策 ―新潟県長岡市蓮花寺集落―

- 被害発生初期から研修会や専門家による集落環境診断を経て、地域でまとまりをもって被害対策を実施する気運を醸成
- 電気柵は、地理的状况等を踏まえて団地化し、被害の発生状況をみながら複数年かけて整備
- 捕獲活動については、捕獲檻やくくりわなの設置、猟銃によるまき狩りにより個体数を増やさないように配慮

経過

【平成24年】

- 水田内で稲株の踏み荒らしや畦畔、農道等の破壊が見られるようになる

【平成25年】

- 被害箇所・内容の調査・集計を開始



《イノシシ水稲被害》

【平成26年】

- 長岡市病害虫防除協議会が電気柵の現地実証を実施し、効果を確認
- 専門家による被害対策・電気柵設置等の研修会を開催（主催：市防除協）
 - ・ 7月 イノシシ対策現地研修会
 - ・ 11月 野生鳥獣被害対策指導者育成研修会
- 集落で電気柵による被害防止に取り組むことを決定（被害の大きい圃場から順に複数年かけて設置する計画）



《電気柵設置図》

主な対策のポイント

- 発生初期からの被害低減対策の実施

被害発生後早い段階で研修会を通じて被害対策の必要性の意識を向上

集落で話し合いを重ねて、共同で電気柵を管理することを合意（H26年）



《集落環境診断》

- 電気柵の共同管理



《H27年電気柵設置研修会》

年3回集落全体での草刈日を決めるなど、電気柵周辺の雑草を管理

役員が定期的に電圧を確認するなど、集落全体で効果的な管理を実践



《役員の見回り》

- 実施隊による捕獲活動

平成28年から長岡市が要請・指示する長岡市鳥獣被害対策実施隊（市内猟友会推薦者を任命・発足時151名）が捕獲活動を実施



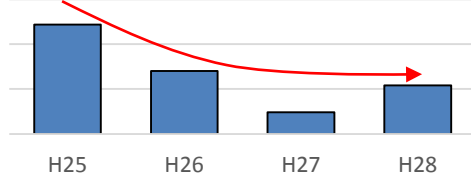
《捕獲活動》

対策の実績・今後の課題

- イノシシによる農作物被害の推移

蓮花寺集落での被害は、電気柵を設置したことで減少した。しかし、市全体をみると、イノシシの生息域が拡大したことで電気柵を設置していない地域の被害が増加傾向

長岡市全体のイノシシ被害額（推移）



- 実施隊の活動実績（イノシシ）

個体数を増加させないため、まき狩り等による捕獲活動を継続

年度	延べ時間	延べ人数	捕獲実績（銃器、罟）	まき狩り回数
H28	4,213hr	529人	38頭	25回
H29	3,976hr	568人	17頭	29回

- 蓮花寺集落の声



電気柵を設置したほ場では、水稲の踏み荒らしやほ場の破壊などの被害が無くなり、喜んでます。

電気柵を団地化したことで、共同でイノシシ対策を実践する意識が高まっています。

イノシシ被害の初発地域における被害拡大の防止対策 ー新潟県長岡市蓮花寺集落ー

◆被害の全容把握

地元役員と市職員が協力して被害の全容把握を開始

◆どんな対策が効果的かわからない…

農林水産省・農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーのアドバイスを受けながら、長岡市病虫害防除協議会（以下、「市防除協」）が電気柵の実証試験を実施

◆誰が対策の主役なの？（研修会等による地域の意識醸成）

蓮花寺農家組合を対象としたイノシシ対策研修会（市防除協主催）で集落がまとまって対策することの重要性を理解

きっかけ

- ・沢の上流・林縁の水田でイノシシ被害が発生（稲踏み荒らし、畦畔等の破壊）
- ・効果的な対策がわからない

Step1 (H25～) 地元での被害把握

- 地元農家組合と市三島支所が協力して地域の被害状況について調査、集計を開始
- 年間を通じて被害写真を撮影し、対策の検討材料として整理

Step2 (H26) 実証ほ設置による検証

- 前年に被害が大きかったほ場で、電気柵の設置効果を確認する実証ほを設置
- 実証ほにおける被害の発生がみられず、電気柵の効果を実感

Step3 (H26) 地域の合意形成

- 実証ほでの電気柵の効果確認や研修会を通じて、地域がまとまりをもって対策することの重要性を認識
- 電気柵設置を市防除協に要望

地域が主体となって対策することの必要性について、早い段階で理解を得られた

取組に当たっての秘訣

- 初めは何をしてよいかわからなかったが、農林水産省・農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーからアドバイスを受けられたことが転機
- アドバイザーによる集落環境診断や研修会等を通じて「誰かに何とかしてもらいたい」から「自分達は何をしたらよいのか」に地域の意識を転換させるプロセスが何よりも重要
- 農家毎に考え方が違うが、効果的な対策とするために地域でまとまった対応となるようアドバイザーのアドバイスのもと話し合いを重ねることで、地域が一体となった取組とすることができた

将来に向けて

- 住民が行う「自助」、集落単位で行う「共助」、行政が行う「公助」により、住民と行政が一体となって行う総合的な対策を市全域で展開する



《市内外からの視察の受け入れ》

Step4 (H27～) 電気柵の導入

- 被害の大きいほ場から順に複数年にわけて、計画的に電気柵を整備（地理的条件等を勘案して団地単位で設置）
- 電気柵の適切な設置や維持管理のための設置指導研修会の開催、電気柵の機能診断を実施（市防除協主催）
- 集落全体での草刈実施や役員による定期的な電圧測定など、電気柵を適切に維持管理できる体制を構築

電気柵設置ほ場での被害がゼロに

Step6 (H30～) 他地域への波及

- 蓮花寺集落での被害は見られなくなった
 - イノシシの生息域拡大に伴い、市内の他地域でも同様の被害が発生
- 蓮花寺集落での取組をモデルケースとして他地域へ波及

取組を経て…

Step5 捕獲の強化

- 猟友会任せの捕獲ではなく、長岡市が要請・指示する長岡市鳥獣被害対策実施隊を設置
- 実施隊による組織的・効率的な捕獲活動（まき狩り等）を実施し、生息頭数の増加を抑制
- 長岡科学技術大学が調査・研究した地域におけるイノシシの生態については、研修会を通じて地元と情報共有

- 抜本的なイノシシ被害対策として、棲み分け(生息環境管理)を基本とし、侵入防止柵の設置延長及び捕獲活動を組み合わせた総合的な被害対策を講じたことで、被害の大幅な低減を実現。
- この取組みは、モデル事例として、県内全域へ横展開。

氷見市の課題

○中山間地域に位置し、地形が複雑なことなどから山際に沿った水田が多く、H21年からイノシシ被害が多発



○侵入防止・捕獲の取組みで一定の効果があったものの抜本的な対策が必要

- ・イノシシとの棲み分け(生息環境管理)の推進
- ・電気柵、捕獲檻の管理の適正化
- ・国の補助要件を満たさない農地への侵入防止柵設置の取組み

○イノシシ被害が広域化したことから、地域を広範囲で囲むため、侵入防止柵(電気柵・耐雪型侵入防止柵)の設置延長が必要

主な対策

○イノシシ被害対策の正しい知識の普及



座学研修



実地研修

○棲み分け(生息環境管理)を基本とした被害対策の推進

- ・イノシシを餌付けさせないため、稲刈り跡の2番穂のすき込みや放任果樹の除去
- ・イノシシを集落に近づかせないため、集落周辺のヤブ等の刈り払いの実施
- ・放置竹林の駆除

○侵入防止柵の設置延長の取組み

- ・地形に応じた電気柵の設置(国補・市単の活用)
- ・地域全域を囲む、耐雪型侵入防止柵の設置

○有害捕獲活動

- ・総合的な被害対策の相乗効果による効率的な加害個体の捕獲を推進

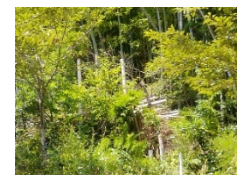
○市民への啓発活動

- ・市教育委員会と連携して、小学生を対象とした野生動物の勉強会の開催
- ・市広報で鳥獣被害対策の記事を連載し、地域住民に正しい被害対策を周知



対策の効果

○棲み分け(生息環境管理)の取組み拡大



H30年は市内10箇所です息環境管理に取り組んだ

○柵の設置延長と適正な維持管理により農地への侵入を防止



○有害捕獲頭数の増加

年度	有害捕獲頭数(頭)
H25	94
H26	264
H27	675
H28	1,101
H29	1,165



○イノシシ被害金額の大幅な減少
H24年: 998万円(被害金額のピーク)



H29年: 153万円

「棲み分け・侵入防止・捕獲による総合的なイノシシ対策の取組み」 — 富山県氷見市 —

きっかけ

平成21年、イノシシによる農作物被害が氷見市内で初めて発生

Step1 (H22～) 鳥獣対策協議会設立

- 市、猟友会、JA、森林組合、農業共済、県で協議会を設置
- 関係機関が連携して、電気柵設置による被害防除と捕獲の推進に取り組む

Step2 (H25) 実施隊の設置

- 鳥獣被害対策実施隊を結成し、協議会と連携した捕獲体制を整備

捕獲数増加、被害も減少したが・・・

これまでの防除・捕獲による取組みから、抜本的な対策として地域ぐるみによるイノシシとの棲み分けに重点を置く総合的な取組みへと進展

取組に当たっての秘訣

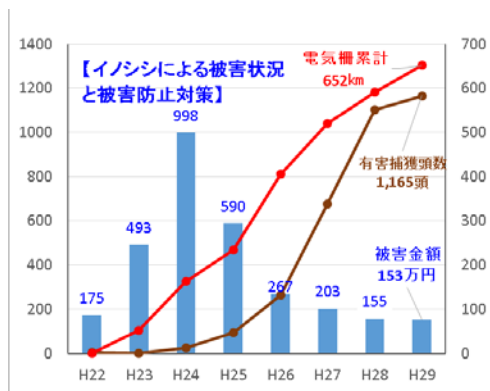
【総合的な被害対策の順序を間違えない！】

- ①いくら捕獲しても、増える環境を残したままでは、増え続ける。イノシシを引き寄せない集落の環境づくりが大切。(棲み分け: 生息環境管理)
- ②集落、農地周辺にイノシシを侵入させない、エサを与えない(侵入防止柵による被害防除)
- ③それでも被害を及ぼしに来る加害個体は捕獲する(捕獲だけに頼らない)

【住民自らが自分事として取り組む意識を醸成】
正しい情報で、しっかり考え、対策を継続して行う

将来に向けて

- イノシシとの棲み分けに重点を置いた対策の継続
- 総合的な対策のモデル事例として県内全域へ横展開



Step3 (H26～) 棲み分け(生息環境管理)を基本とした総合的な取組みへの転換

- 市では「いのしし等対策課」を新設し、専従職員を2名配置するとともに、協議会では、専門家(猟友会員)2名を雇用し「いのししパトロール隊」を結成するなど組織体制を強化
- 市全域の地域住民を対象に、専門家(西日本農研センター)による研修会を開催し、イノシシ被害対策の正しい知識を普及・啓発
- 市単独による電気柵等の設置補助制度を開始(家庭菜園も対象: イノシシを誘引するエサとなる)

Step4 総合的な被害対策の取組み強化

- 地域全域を囲む恒久柵の設置(H27～)
- 市単独による生息環境管理(集落ぐるみでの放任果樹の除去、放置竹林の駆除等)の補助制度を開始(H28～)
- 専門家(西日本農研センター)による座学研修会と、集落点検を含む実地研修を継続して実施
- 正しい対策を周知するため、市広報に連載記事を掲載(H28)
- 次世代を担う子供たちを対象に野生動物の勉強会を開催(H28)
- 女性農業者を対象にイノシシ研修(女性の情報発信力で正しい対策を拡散・浸透:H29～)

取組を経て・・・



市広報で鳥獣被害対策の記事を連載し、地域住民に正しい被害対策を周知
⇒12回の連載記事をパンフレットに

- 「野生鳥獣と人の共存」の実現のため、被害を受けにくい環境づくりや有害鳥獣捕獲をバランスよく実施するとともに、捕獲した個体を地域で有効に活用する取組を推進。
- 「鳥獣被害対策を通じた活力ある地域づくり」の実現のため、市民が情報を共有し自ら取り組もうとする意識を醸成する体制づくりを進めるとともに、対策を通じて地域振興につながる活動を展開。

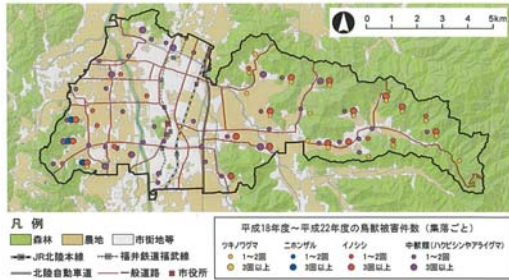


鯖江市の課題

○平成12年頃より市東部の山間部において、イノシシによる農作物の被害が顕在化し、平成22年には水稻被害の拡大により、被害額は362万円まで増加。



《イノシシによる水稻倒伏被害》 《家屋侵入するハクビシン》



《鯖江市における鳥獣被害の状況〔H18～H22〕》

主な対策

市民と市が協働して「鳥獣害のないふるさとづくり」を実現するため、「人と生きものふるさとづくりマスタープラン」を策定（平成24年3月）

【主な活動内容】

○「さばえのけものアカデミー」の開講

マスタープランを市民に浸透させるためのシステムとして、鳥獣被害対策のリーダーを育成する「さばえのけものアカデミー」を平成24年度より開講。



《アカデミー実習風景》

○サル・シカの生息状況の把握

市内に出没するサル2群に発信器を装着し、行動域を調査。被害拡大が懸念されるシカについて、市内4カ所にモニタリングポイントを設置し植生の衰退を経過観察。



《発信器装着》

○市民主体の継続的な取組体制の確立

集落や地区区長会への出前講座を通じて集落間の話し合いを促進し、集落ぐるみ・集落連携体制による対策を支援。鳥獣害対策ツーリズムや里山ピクニックの開催による対策を通じた外部人材との交流を実施。



《区長会出前講座》

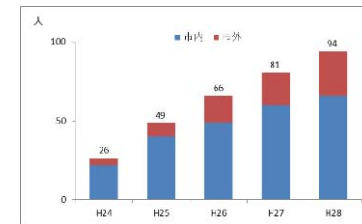


《里山ピクニック風景》

対策の効果

○地域リーダーの活躍

平成24年度の「さばえのけものアカデミー」開講以降、5年間で94人の地域リーダーが誕生し、地域の鳥獣害対策の核となって、被害防止活動を実践。



《アカデミー修了生数 H24～H28》



《地域リーダーが講師となり研修》

○鯖江市の鳥獣による農作物被害額の減少

H22年： 362（万円）（被害額ピーク）

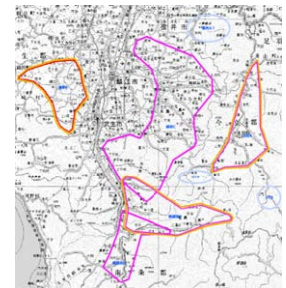


H29年： 56（万円）

○市域を超えた広域連携活動

サル群れの行動追跡により行動域が市域を超えていることが判明したことから、丹南地域5つの自治体が連携して、情報交換会や合同研修会を定期的に開催。

平成28年度より丹南地域有害鳥獣対策協議会を設立しシカ対策にも着手。



《丹南地域サル推定加害群分布図》

○鳥獣被害に対する市民の意識調査、鳥獣被害対策に関する集落状況調査の結果、様々な課題が判明。

【調査から判明した課題】

- ・鳥獣被害への理解と意識に関する世代間ギャップ大
- ・農作物対策における非農家の市民の協力が得にくい



《集落状況調査》

等々

被害が発生している集落に対して、集落主体の対策を促すために、まずは行政が積極的に関与。

・被害への理解と協力に関する世代間のギャップが大きい、
・非農家の市民の被害対策への関与が薄い

・被害対策の技術が十分普及していない。
・非農家の市民の協力が得にくい
・被害対策の維持管理作業が十分でない

きっかけ

イノシシによる農作物の被害が顕在化した集落から、対策を講じてほしいとの強い要望

Step1 (H17~) 対策の着手

- ・侵入防止柵(電気柵等)の設置支援
- ・山ぎわの緩衝帯整備
- ・集落リーダー育成研修会の開催
- ・被害や出没状況などの情報収集し、「さばえのしし新聞」やホームページで情報提供 など

Step2 (H23) アンケート調査等の実施

○鳥獣被害に対する市民の意識調査

市民2千人を対象に、鳥獣被害の認識、思い、被害が発生した場合の解決策、対策の取り組み等についてアンケート調査

○鳥獣被害対策に関する集落状況調査

被害対策に取り組む22集落に対して、取組状況や課題などについて、聞き取り調査



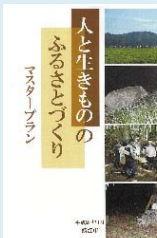
取組に当たっての秘訣

- 地域の住民自らが、その地域の課題に取り組む機運が大切
- 被害対策に関する正しい情報を、正しく収集・分析・伝達することが必要
- けもの目線に立った対策を講じることが必要

Step3 (H24.3) マスタープランの作成

【基本施策】

- 1 防除とバランスの取れた対策
- 2 有害捕獲した生物(いのち)を活用する取組
- 3 市民主体の継続的な取組体制の確立
- 4 人と人をつなぎ、地域を見つめ直す取組



マスタープランとあわせて、「鳥獣被害対策マニュアル」を整備

けものアカデミーの教本として活用



将来に向けて

『鳥獣害のないふるさとづくり』の実現に向けて...

- 鳥獣被害への市民の理解を深める
- 「野生鳥獣と人との共存」を実現するための行動は、きちんと守る
- 「鳥獣害対策を通じた活力ある地域づくり」を実現するために、対策仲間を増やす

※ H29.3月に第二次マスタープランを作成
公民館単位での地域ぐるみの対策を推進



リーダーハンドブック (フィールド調査編)

これは便利

Step5 地域リーダーの活動

- 市内各地区に2名リーダーが誕生し、地域における対策の中心的存在となって、地域ぐるみによる被害防止活動を実践
- 地域リーダーの中には、実施隊員として、地域の枠を超えた活動を展開
- 地域リーダーの活動として、リーダーのためのハンドブックを製作

取組を経て...

Step4 マスタープランの推進

- ・マスタープランの浸透、被害対策のリーダーを育成を図るため「さばえのけものアカデミー」を開講
- ・ICTを活用したサル、シカの生息状況把握
- ・侵入防止柵の整備、山ぎわ緩衝帯の整備
- ・里山で栽培されている野菜や果樹と捕獲イノシシを地域資源として活用するジビエ料理会開催
- ・集落ぐるみ、集落連携体制による対策を支援
- ・地域外の方にも対策を理解してもらう行事を開催

新城市 S 集落における防御と捕獲を組み合わせた獣害対策 – 愛知県新城市 –

- 鳥獣被害防止総合対策事業による集落全体を囲う侵入防止柵を先駆的に整備するとともに、集落ぐるみの維持・管理体制を整えた。
- 愛知県農業総合試験場とわなメーカーが開発した囲いわな「おりべえ」による効率的な捕獲や狩猟免許を有しない集落住民が免許所持者の捕獲活動の補助を行う取組を実施し、侵入防止柵による防御と捕獲活動を両輪で取り組むことにより、地域ぐるみのイノシシ・シカ対策を実践する**モデル的な集落**となった。

新城市 S 集落の課題

- イノシシやニホンジカに農地や農作物が荒らされ、耕作意欲が低減したり、交通事故やイノシシに石垣を崩されるといった生活被害も頻発し、対策が急がれていた。
- 平成22年度、新城市及び北設楽郡 3 町村、J A 愛知東、愛知県新城設楽農林水産事務所から構成される地域被害対策協議会が設立され、総合的な対策の実施体制が整えられた。
- 平成23年度に国事業を活用し、集落を囲う侵入防止柵を設置した。しかし、柵で閉鎖できない道路や河川沿いからの侵入により被害が出たため、侵入防止と捕獲を一体的に行う必要があった。



新城市 S 集落の風景

主な対策

○侵入防止柵による防御の強化

- 平成23年度に国事業を活用し、集落全体を囲う侵入防止柵を他の集落に先駆けて設置。
- 当番制による月1回の点検と、必要に応じた補修が集落ぐるみの活動として定着。
- 点検活動で判明した野生獣の痕跡が集中している地点を重点対策地点として集落内で情報共有し、付近の農地の個別防御や捕獲活動に活用。

○囲いわな「おりべえ」による効率的な捕獲

- 平成24年度に、重点対策地点に囲いわな「おりべえ」を設置。
- 普及指導員とともに餌の配置方法等に関する現地調査を行い、効率的な捕獲を実現。



「おりべえ」での餌配置試験

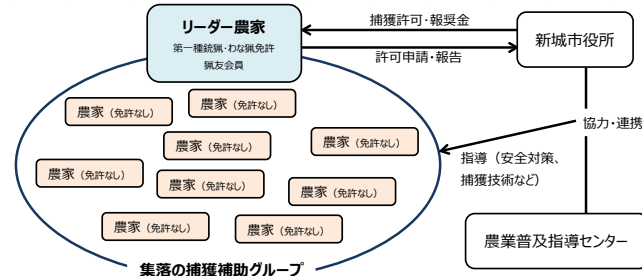
○地域ぐるみの捕獲補助活動

- 平成26年度、集落住民が狩猟免許を保有するリーダー農家の捕獲を補助する体制を整備。

対策の効果

侵入防止柵の整備とこまめな保守点検による防御と、効率的な捕獲の両方を地域ぐるみで実践するモデル集落となった。リーダー農家は農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーに就任し、その指導力による地域への波及効果も期待される

○S 集落における捕獲補助活動体制



○新城市におけるイノシシ・シカ・サルの農作物被害額の推移

平成24年度 約3,378万円 (被害額ピーク)

▲89%

平成29年度 約362万円

○リーダー農家の声

侵入防止柵の管理を通じた環境点検が対策の礎である。私たちは今日この日の暮らしを少しでも快適にしたいと願い、力を合わせ前向きに取り組んでいる。

新城市 S 集落における防御と捕獲を組み合わせた獣害対策 – 愛知県新城市 –

◆まずは…

地域の関係機関が危機感を共有し、被害防止計画を作成し、実施体制を整備

◆侵入防止柵の防御効果は設置計画で決まる

侵入防止柵は「いわば不動産、建ててしまってから後悔したくない」との共通認識に立ち、地域の合意形成と計画作成を重視

◆侵入防止柵の点検で野生獣の動向がわかる

侵入防止柵を地域の共有財産として大切に利用していくため、定期点検を実施。全区間を歩いて見て回ることによって、野生獣の痕跡等が集中する地点が明確になるなど、周辺の状況も把握できるようになった

きっかけ

- 中山間地域の過疎化、高齢化が深刻化
 - イノシシやコホンジカによる獣害が営農意欲を減退させ、耕作放棄も増加傾向
- …何とかせねば！！

Step1 (H22) 対策の実施体制整備

- 新城市及び北設楽郡3町村、JA、県農林水産事務所を構成員とする地域対策協議会を設立
- 農業普及指導センターに鳥獣対策専任の普及指導員を配置

Step2 (H23) 集落環境点検と侵入防止柵整備

- 集落全体を囲う侵入防止柵整備に向けた住民の合意形成
- 集落環境点検の結果を元にルートを決し、侵入防止柵を設置

Step3 (H23～) 侵入防止柵の管理体制を構築

- リーダー農家の指導力と普及指導員や市職員による働きかけにより、集落住民の協力体制が構築され、当番制による月1回の侵入防止柵点検と補修活動が定着
- 点検活動により野生獣の痕跡等が集中している地点が明確化・情報共有され、付近の農地の個別防御や捕獲活動に活用

取組に当たっての秘訣

- リーダー農家の存在が大きい。頼もしく人望のある人物が地域全体の意欲を引き出す言動は、何ものにも替えがたい推進力となる。
- 侵入防止柵で防御効果を得られるかどうかは、適切な設置計画を作成できるかどうかにかかっている。また、点検活動は施設維持のみならず、環境点検や野生獣のモニタリング手法としても有効である。
- 捕獲については、狩猟免許を有する一部の住民に負担が集中しがちなため、捕獲補助体制整備が望ましい。

将来に向けて

- S集落の活動をモデルとした地域全体への取組の波及
- 特産品づくりや耕作放棄防止といった地域営農振興、森林整備などと鳥獣被害対策を組み合わせ、中山間地域の課題解決に向けた総合的な活動を推進

S集落における侵入防止柵とわなの配置



侵入防止柵を設置するも開口部からの侵入が…

捕獲数が増加し、被害も減少

Step6 (H26～) 地域ぐるみの捕獲補助活動の実施

- 侵入防止柵の中に野生獣侵入が認められた場合に、くくりわなによる緊急的な捕獲を実施することに
- わな猟免許を持たない住民によるくくりわな管理（捕獲及び誤作動の確認）のサポート体制を整えるため、「有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有さない捕獲従事者容認事業」による地域ぐるみの捕獲補助活動体制を整備し、運用を開始

取組を経て…

Step5 (H24～) 囲いわな「おりべえ」による効率的な捕獲

- 点検活動等で明確にした重点対策地点へ「おりべえ」を設置
- 効率的な捕獲を目指し、リーダー農家と普及指導員が協力して餌の配置方法等に関する現地調査を実施
- 侵入防止柵及び「おりべえ」周辺の野生獣の動向について、現地踏査とトレイルカメラ撮影により調査し、リーダー農家と情報共有



全区間を歩いて侵入防止柵を点検

- 10年以上にわたり継続的に非農家を含めた集落住民全戸が参加して被害防止活動を実施。
- 獣害対策施設をモデル展示するなど、常に創意工夫を凝らしながら地域に合った被害対策を模索して被害の軽減に成果。
- 特に猪鹿無猿柵(ネット・ワイヤーメッシュ柵)で集落を囲む方法は他市町村へも波及し、岐阜県内の被害防止にも大きく貢献。

宮地集落の課題

- 集落の少子・高齢化、農業の担い手不足、鳥獣被害の増加により農地が荒廃。
- 住民の拠所で誇りある神社祭礼文化の継承が困難になり、集落への愛着と絆が失われることへの危機感



《掘り起こされた遊休農地》

- さらに、農林産物被害から生活環境被害へ拡大

- ★猪は土木工事(起しによる法面崩壊、農地の基盤破壊)
- ★鹿は植生破壊と交通事故(山野草から庭木まで)
- ★猿は住居不法侵入から家庭菜園がコンビニ
- ★カラスはゴミ散らかしから公害(糞と鳴き声、停電、窃盗・・)



【猪の掘り起し】 【鹿の交通事故】 【猿の住居侵入】

そこで

集落の絆で防ごう鳥獣被害
・耕作放棄地



主な対策

○地域ぐるみの鳥獣害対策

- ◎猪鹿鳥無猿柵の開発・設置
 - ・周年設置・低コスト・自力施工
 - ・軽量資材・景観配慮
 - ・簡易門扉・各種鳥獣対応
 - ・侵入防止・省力維持管理
- 追い払い活動で被害を削減
- 宮地退散鳥獣工房設立
- ・ロケット花火発射器具を改良した退散鳥獣(銃)開発、製造



【猟師が使うオレンジ色の絆ベストの着用】

○雑草対策と担い手への農地集積

- 水田の除草、畔塗り作業を省力化したい
- 雑草抑制ネット、防草シートをメーカーに開発依頼
- 住民総出で雑草抑制ネット(幸作ネット)、防草シート(幸作シート)を水田、農道、用排水路法面に設置
- 除草作業を3割以上削減(法面の除草不要)
- 大規模畜産農家1戸と大規模稲作農家3戸1農業生産法人が担い手として農地の70%以上を集約



○住民総参加での「集落づくり」活動

- 芝桜ロード、水田ビオトープ、イラスト田んぼ等の設置・管理 (H19～)
- 老朽化した水路、農道の改修や防草シート、雑草抑制ネットの設置作業
- 地域資源の発掘・紹介 (H9～)
 - ・パワースポット「神の居ます風景遺産」の整備(看板設置、マップ作成、絵馬、祈願米の開発販売)
 - ・一本杉ライトアップ⇒ど真ん中ライトアップ事(大鳥居、重ね岩等の社叢のライトアップに発展)



○住む楽しさ、心地良さの増 ⇒ 併せて来訪者も増加

対策の効果

○被害額の減少

【柵設置延長】

H24: 5.0km → H27: 6.3km

【被害額】

H24: 1,319万円(8万円) → H29: 264万円(2.1万円)

※ 郡上市和良町の被害金額 ()内はうち宮地集落の被害金額

○耕作放棄地の解消 ～集落内に耕作放棄地無し～

鳥獣被害、侵入経路 柵設置、道路用排水路の法面・遊休農地等の除草管理の状況を航空写真地図に前線マップ化し情報共有



集落対策会議



集落生活環境マップボード
鳥獣前線マップ=幸柵くん
雑草前線マップ=幸作くん

○住む楽しさ、心地良さの増 ⇒ 来訪者も増加

現在、県内外から視察研修を受入

- 各種対策器具、資材、施設の全国普及
- 視察研修等で、体験交流人口が増加
- 集落及び移住者、交流者との絆を深め地域への移住、定住者の増加を図る。H24: 53戸 → H27: 56戸
- 祭礼文化の伝承に多様な担い手を育成を図る。(集落⇒町内⇒交流者へと)



退散鳥獣・草園
[展示・体験農園]

郡上市宮地集落における活動と地域資源の発掘と魅力発信ー岐阜県郡上市ー

◆誰がどのように
集落住民が危機感を抱き取組を開始。

◆皆で…
住民で情報、危機感の共有、里人活動としての合意形成、集落の生活環境整備として住民総参加型で計画的実践

きっかけ

- ・少子高齢化、農業の担い手不足、鳥獣害の増加から農地が荒廃
- ・神社祭礼文化の継承が困難になり、集落への愛着・絆の喪失に危機感

Step1 (H9) 集楽づくり活動開始

○世代別親睦団体が住民総集会に諮り様々な活動を展開
「ふれあい農園」(農業体験交流)
「和良漬け物まつり」
「地域笑品」の開発販売(絵馬、祈願米、シカの角掛け等)

Step2 (H12) 集落協定の締結

○「中山間地域等直接支払い」の集落協定を締結
・共同取組活動の重点活動として鳥獣害対策と耕作放棄地対策に取組む =「鳥獣と草との戦い」

Step3 (H19) 共同取組活動の開始

○「農地・水保全管理支払い」による共同取組活動開始
・用排水路の改修工事
・ビオトープの設置運営
・イラスト田んぼの設置運営
・芝桜ロードの造成

取組に当たっての秘訣

○「鳥獣災害防止七策」の実行

- 1 皆で…生活環境整備(情報共有と対策実践)
- 2 囲って…鳥獣侵入防止(柵の設置と適正な管理)
- 3 除いて…鳥獣定住防止(えさ場、潜み場の解消)
- 4 追い切って…人馴れ防止(追い払い、追い切りの徹底)
- 5 補って…有害鳥獣駆除(侵入防止柵の外での捕獲徹底)
- 6 食べて…地域資源化(安心安全なジビエ、地域特産資源化)
- 7 里人で…担い手育成(住民リーダー仲間の育成確保)

鳥獣災害防止七策

七策	対象活動のポイント	主な対応活動内容	実証普及資料・器具・施設
1. 皆で…生活環境整備	・住民で情報、危機感の共有 ・里人活動としての合意形成 ・集落の生活環境を整備して住民総参加型で実践	鳥獣被害、侵入経路、繁殖地、遊歩路等本邦の生態・習性鳥獣等の調査資料の作成 鳥獣被害防止対策マップの作成 鳥獣被害下での対策活動の計画的な実施	・集落内周回用 鳥獣被害マップ ・集落中心 集落防衛マップ ・絵馬 ・地域笑品
2. 囲って…鳥獣侵入防止	・柵に二重の鳥獣侵入防止柵を完全ブロックで周回設置、適正管理	・侵入は、川、道路で完全ブロックの設置 ・柵の維持管理として目録、ネットの設置 ・電気・GPS門鎖の設置	・防獣シート ・防獣ネット ・防獣手錠 ・防獣手錠 ・防獣手錠
3. 除いて…鳥獣定住防止	・鳥獣の繁殖、潜み場の解消 ・えさ場、潜み場の解消、餌を奪う、昔山の草刈り防止 ・有害鳥獣の駆除	・えさ場、潜み場の解消 ・えさ場、潜み場の解消、餌を奪う、昔山の草刈り防止 ・有害鳥獣の駆除	・防獣シート ・防獣ネット ・防獣手錠 ・防獣手錠
4. 追い切って…人馴れ防止	・有害鳥獣の追い払い、追い切りの徹底	・追い払い、追い切りの徹底 ・シブパー人仕立等の活用 ・GPS、GPS、GPS等の活用 ・GPS、GPS、GPS等の活用	・防獣シート ・防獣ネット ・防獣手錠 ・防獣手錠
5. 補って…有害鳥獣駆除	・柵、柵面による有害鳥獣駆除 ・侵入防止柵の外での捕獲徹底	・柵の周りで有害鳥獣駆除 ・侵入防止柵の外での捕獲徹底	・防獣シート ・防獣ネット ・防獣手錠 ・防獣手錠
6. 食べて…地域資源化	・安心安全なジビエの生産 ・地域特産資源化	・安心安全なジビエの生産 ・地域特産資源化	・防獣シート ・防獣ネット ・防獣手錠 ・防獣手錠
7. 里人で…担い手育成	・集落の発展、安心な生活環境を確保する住民リーダー仲間の育成確保	・集落の発展、安心な生活環境を確保する住民リーダー仲間の育成確保	・防獣シート ・防獣ネット ・防獣手錠 ・防獣手錠


Step4 (H22~) 集落総点検・夢ビジョン策定モデル事業の実施

○集落の魅力再発見と更なる集落作り意欲や住民の絆の醸成
・パワースポット「神の居ます風景遺産」の整備(看板、パンフレット、祈願米、絵馬等の製作販売)

将来に向けて

- 猪鹿鳥無猿柵に目隠しネット設置による補強、維持管理
- 水田畦畔、農道・用排水路の法面に防草シート、雑草抑制ネット設置により完全無除草化
- 休廃止農家の農地利用集積(水田農業経営者の担い手育成)
- 芝桜ロードの更なる延長造成


猪鹿鳥無猿柵 ネットタイプ(中城の宮地方面)



取組を経て…


Step6 (H25~) 「退散鳥獣・草園」の設置(獣と草との戦いテーマパーク)

- 県内外から視察研修を受け入れ
- 各種対策器具、資材、施設の全国普及
- 視察研修等で、体験交流人口が増加
- 集落移住者、交流者との絆を深め地域への移住、定住者の増加
H24:53戸 → H27:56戸



Step5 (H23) 鳥獣被害防止総合支援事業

- ワイヤーメッシュ柵の機能向上
- ・鹿侵入防止の高張力線、ネット柵を上部に設置(猪鹿無猿柵)
- ・集落内(20ha)に完全ブロック周年型の猪鹿無猿柵を設置
4ブロック、総延長6.3km



多様な担い手による獣害対策 三重県多気町丹生区一

- 地域で設置した侵入防止柵の管理・強化を営農組合(農)が中心的に担って、イノシシ、シカの被害を防いでいる。
- サル被害の対策として自治会(区)が中心となって追い払い隊「モンキーバスターズ」を組織し、テレメトリー調査による位置情報を活用して田畑に出没する前に発見・追い払いを実施し、被害を防いでいる。
- 立梅用水土地改良区、勢和地域資源保全・活用協議会と連携した一般社団法人「ふるさと屋」が丹生地区を含む勢和地域全域を小型電気自動車を使って獣害パトロールを実施し、その情報をHP、サル情報(回覧)や掲示板を使って地域内外に発信し、視察等の対応も行っている。

多気町丹生区の課題



多気町位置図

- ハナレザルは昔から見たが、10年ほど前からサル群れも姿を現すようになった。5年ほど前から、集落内に侵入し、屋根に登ったり菜園を荒らし始めた。
- 農業被害だけでなく通学する子供にも被害が及びかねないとの懸念がでた。

主な対策

- イノシシ・シカ対策
 - ・ 侵入防止柵の設置
- サル対策
 - ・ 区長の呼びかけに応じて、参集した住民有志でサル追い隊(モンキーバスターズ)を結成(結成当時11名 現在15名)
 - ・ 住民からの通報・受信機での確認等に基づいて地区に出現・接近したサル群れの追い払いを行う。
 - ・ 数人が連絡して、地区外に出るまでパチンコ等で群れを誘導し、山中を追尾する。
 - ・ エアガン・パチンコ・ロケット花火(各人)、受信機(3基) ← 発信機は町が装着
 - ・ 出動状況
 - 2015年(5ヶ月間) で51回、のべ144人
 - 2016年(1年間) で54回、のべ74人
 - 2017年(1年間) で39回、のべ104人

対策の効果

- 集落内部への侵入は激減した。
- 農作物被害面積も9割減少した。
- 出荷用野菜についても安定生産が可能となった。

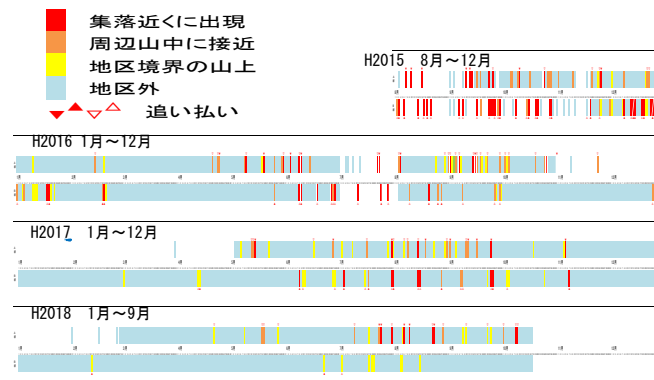
【被害面積の変化】

被害面積 (10a)	対策前 (H27)	対策後 (H29)
稲・麦・大豆	2.2	0.1
野菜・果樹等 (菜園を含む)	6.8	0.7

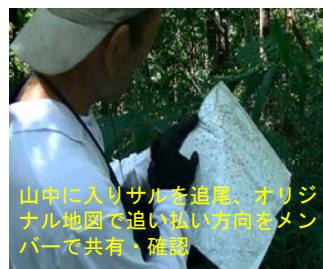
【追い払い回数の変化】

H27年度	H29年度
約3日に1回	約9日に1回

多気町丹生地区周辺へのサル群れ出没状況



テレメトリー調査によりサルの来襲前に追い払いが可能に



山中に入りサルを追尾。オリジナル地図で追い払い方向をメンバーで共有、確認



電気自動車と追い払い装備一式

獣害対策勉強会

- サルの生態や対策、町内のサルの行動域に関する話を聞く獣害対策勉強会を行った。このことが、モンキーバスターズ設立のきっかけとなった。

多様な担い手による獣害対策 ー三重県多気町ー

◆誰がどのように

当時の区長の呼びかけに多数の地区住民が賛同し取り組みを開始。

◆当初は取り組みに厳しい意見も…

「捕獲しなければ根本的な解決にならない」、「追い払うだけでは隣接集落との追い払い合いになる」といった厳しい意見も挙がったが「何もしなければ何も変わらない、追うしかない」との声に多数の住民から賛同を得た。

きっかけ

- ・サルが群で姿を現すようになった。
- ・やがて集落内に侵入するようになり農作物の被害が顕在化してきた。
- ・農業被害だけでなく通学する子供にも被害が及びかねない

Step1 (H27) 有志でサル追い隊を結成

- 60～70代の有志11名でモンキーバスターズを結成した。
- 区役員、営農組合の役員やオペレータも参加した。

Step2 地域の一体的な活動

- 地域住民からのサルの目撃情報の提供体制を構築した。
- 通報を受ければ、隊の連絡網により集合し、複数人で追い上げを行った。
- サル群の行動パターンもわかってきたため、対応方法のコツをつかめた。



ふるさと屋による立梅用水管理道路を使った小型電気自動車による獣害パトロール

Step3 新たな技術などの導入

- サル群の位置を効率的に把握するために、受信機3基を活用し、効果的な追い払いを可能にした。
- 受信機を使える隊員を育成した。

取組に当たっての秘訣

- 隊員のモチベーション向上のために、追い払い道具の選定にも工夫し、扱いやすいガスガン、パチンコ、ロケット花火を導入した。
- 技術の向上にも努め、発信機と受信機を用いることで、サルの来襲前に回り込み先手を打ち、効果的に追い払うことが可能となった。
- 人材育成にも努め、活動開始後に新たな隊員が4名も増えた。

今後の取り組みについて

- 当地区においては「ふるさと屋」をはじめ営農組合、多面的機能等の地域活動が活発な地域であり、住民の連携体制が構築されている。獣害対策についてもこれら地域活動の一環として、多くの住民が関わっていきけるよう取り組む。

多気町勢和地域における獣害対策の概要



取組を経て…

Step5 継続的な活動

- 出勤実績や効果を「見える化」したり、反省会を開き、以降の活動に活かすことでモチベーションアップし、継続的な活動へつなげていく。

Step4 より広域的的な活動へ

- 農業・農村の活性化を目的に生活サポート等の事業を行う「小さな拠点」として、「一般社団法人ふるさと屋」が立ち上げられた。
- 当団体の生活サポートの一環として獣害パトロールがあり、モンキーバスターズの一人が団体のスタッフとして当業務を担うこととなった。
- 小型電気自動車で巡回し、1次的な追い払いやサル群の位置情報を社団HPにて情報提供している。

集落住民による総合的な獣害防止対策 — 滋賀県甲賀市宮尻集落 —

- 集落環境点検により作成した「被害防止対策実施計画」に基づき、総合的な対策を実施。
- 集落内での徹底した協議と合意のもとに、住民各々が役割分担して活動。
- これらの対策により、被害の低減のみならず、地域活性化も促進。

活動の動機

- ・ イノシシ被害に対し、かつては耕作者個々により対策
 - ↓ 被害増加
- ・ 個人対応による対策の限界
- ・ リーダー養成講座を受講した集落役員が総合的な獣害対策の重要性を理解
 - ↓
- ・ 集落ぐるみによる総合的な対策を開始

【被害防止対策実施計画】

- ・ 集落環境点検により生息状況や被害状況の実態を住民が共有
- ・ 被害対策のロードマップとなる「被害防止対策実施計画」の作成

獣害防止対策実施計画(28年度) 集落名 宮尻区

実施項目	実施主体	協力機関団体	担当者	実施済み	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
区(町)の環境点検	区	県・市	地区自治会(環境対策)担当	○(継続)	→	→	→	→
区(町)の環境点検	区	県・市	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
関係機関との協議	区・地区	県・市	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
獣害防止対策の推進	区・集落自治会	市・町・村	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
関係機関との協議	区・集落自治会	市・町・村	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
関係機関との協議	区・集落自治会	市・町・村	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
関係機関との協議	区	市・町・村	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→
関係機関との協議	集落自治会	県・市	区(町)の環境対策担当	○(継続)	→	→	→	→



住民による主な被害防止対策

【放任茶園・果樹対策】

- ・ 隠れ家となっていた放任茶園の伐採
- ・ サルの誘引源となっていた放任果樹の伐採、もしくは一斉に収穫する取決めの実施



【小型家畜放牧による耕作放棄地の管理】

- ・ 耕作放棄地から野生獣が柵を越えて農地に侵入していたため、雑草等が藪化した耕作放棄地の解消策として羊やヤギを放牧



【家庭菜園の被害対策】

- ・ 集落のエサ場価値の低減を目的に、簡易防護柵の実証展示を共同管理菜園で実施



【ニホンザルの追い払い】

- ・ サルが出没する昼間に集落にいる高齢者をターゲットに研修会を開催
- ・ 市の「サル接近情報」を活用し、待ち伏せすることで効果的にサルを撃退



【地域リーダーの育成】

- ・ 新たな集落役員が県や協議会主催のリーダー育成研修に参加するなど、次世代のリーダーを積極的に養成

【集落での捕獲活動】

- ・ 地元の猟友会と連携して積極的に捕獲
- ・ 猟友会との役割分担による効率的な捕獲体制

【獣害に強い新規品目の検討】

- ・ 食害されにくい農作物として、エゴマ、ショウガを試作

対策の成果

住民アンケート調査（H28年度）で回答者の**65%**が「**獣が出没しなくなった**」と回答

対策実施後の**サル出沒日数が実施前に比べ減少**（市の「サル接近情報システム」調査結果）

対策実施前：12.8日/月
対策実施後：3.9日/月

簡易防護柵の実証展示ほど、獣害により収穫皆無だった**サツマイモの収穫に成功**



地域住民が生き生きと活動できる住みよい村に前進

きっかけ

- ・個人による対策では限界…。
- ・現状を何とか打破しなければますます集落が荒れていく…。

Step1 侵入防止柵整備

- イノシシによる水稻被害の対策として、交付金事業によりワイヤーメッシュ柵を整備（約4.4km）。
- エリアごとに耕作者が組を編成して柵の点検保守管理。

今後も地域ぐるみの取組みを実施

Step2 被害防止対策実施計画を作成

- 集落マップに集落環境点検の結果をわかりやすく記載。
- 獣の隠れ家となる耕作放棄地の実態や生息状況・被害状況の実態を多数の住民が共有。
- 集落で実践可能な対策を中心に計画を策定。

Step4 地域活性化へ

- 営農意欲の向上。
- 獣害に強い作物として試験栽培した新規品目の販売。
- 耕作放棄地に放牧した小型家畜を子供連れが見に来ること等により、活気ある村に。

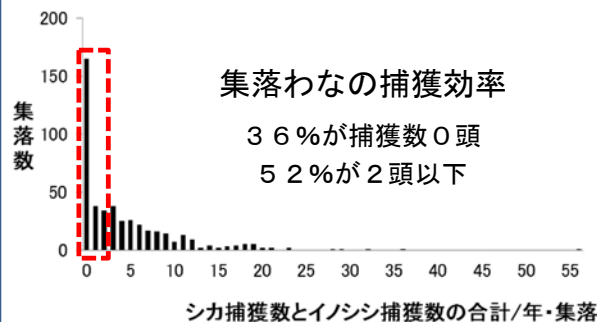
Step3 計画に基づいた総合的な対策

- 放任茶園・果樹対策、耕作放棄地の管理、家庭菜園への対策、ニホンザル追払い、獣害に強い作物の栽培、捕獲活動、地域リーダー育成など。

○ 兵庫県では平成25年度から「ストップ・ザ・獣害」と題して、地域に捕獲指導員を配置し、被害集落で捕獲おりを管理しているものの、実績が上がっていない集落に対して、基本的な捕獲手法を指導し、併せてICT捕獲装置を導入することにより飛躍的に捕獲実績が上がり、被害軽減につながっている。

被害地域の課題

集落がわなを購入、または市町から借り受け、集落周辺に設置し、農業者が捕獲班と連携しながら捕獲を進めている集落のうち、平成24年度の捕獲数が判明している460集落の捕獲実績（農会アンケート調査より）



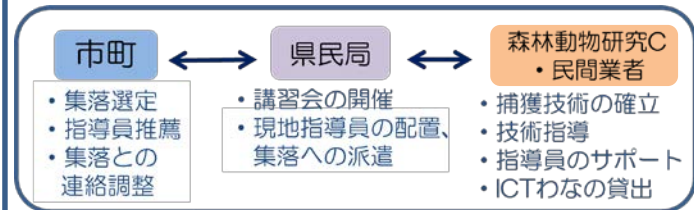
また、兵庫県内で集落が管理する捕獲わなに協力している32地域の有害捕獲班に聞き取り調査した結果、最も大きな運用上の問題点は労力不足で、毎日の餌付けやわなの見回りは、集落の協力を得たいとの回答があった。

	項目	班数
捕獲班が集落の協力を得たいと考えている作業 (複数回答)	餌付け	22
	見回り	20
	わなの設置・移動	17
	わな設置場所の選定	9
	その他	3

主な対策

捕獲班・集落・行政の三者が協力して捕獲効率アップ

実績の上がない集落を対象に、集落が捕獲に協力できるように指導プログラムを作成し、市町、県民局、森林動物研究センター、委託事業者が連携して捕獲指導、捕獲班との調整。



ICT機能付きの囲いわなや箱わなを貸し出し、併せて自動撮影動画カメラを設置し、加害獣の行動や餌付けの進行状況を捕獲班、集落住民で共有し、捕獲効率UPと協力体制の強化を進める。



ICT囲いわな

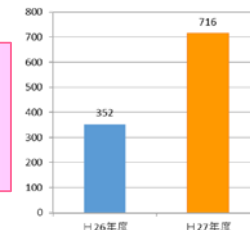


ICT箱わな

対策の効果

○ 捕獲実績UP

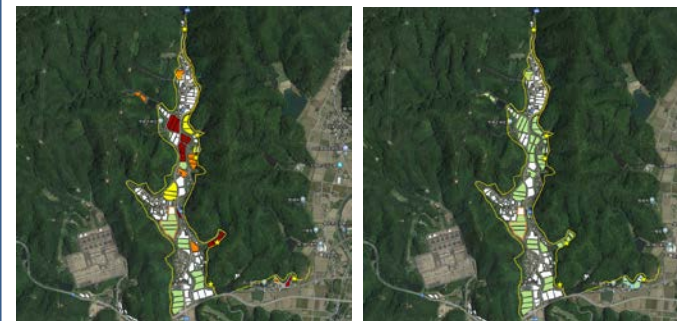
捕獲指導を実施した53集落の事業前年度(H26)と事業年度(H27)の捕獲頭数の合計



捕獲指導を実施した集落の事業前年度(H26)と事業年度(H27)の捕獲頭数



○ 農作物被害の推移



実施前 実施後

ストップ・ザ・獣害対策 (H25～)

きっかけ

- ・檻を設置しても被害が収まらない・・・
- ・被害対策が自己流
- ・誰かに教えてほしい・・・

Step1

問題点は……

被害の多い集落はどこ？
指導する人はいる？

Step2

- ・集落選定
- ・指導員推薦
- ・集落との調整

市 町

Step3

- ・捕獲技術の確立
- ・講習会を開催し、捕獲技術の情報共有
- ・ICTわなの貸出
- ・指導員のサポート

森林動物研究C
兵庫県が設置した県立の野生動物を専門にする研究機関

森林動物研究C、県

鳥獣被害防止
総合対策交付金

活用

ICT
わな

集落が捕獲に協力できるように指導プログラムを作成 捕獲効率UPと協力体制の強化を図る

Step4

森林動物研究C、県

現地に指導員を配置し、
ICTを活用した捕獲指導や
柵の維持管理指導

集 落

- ・捕獲指導を受けながら設置やメンテナンスを行う
- ・捕獲班と集落が協力して取り組む

自分達で問題解決

将来の
取り組み

集落

行政
(県・市町)

捕獲者

森動C

集落が自ら被害対策を
実行する仕組づくり

「出来ることを、出来る時に、できるだけやろう」を合言葉に取り組む集落ぐるみの獣害対策

－鳥取県八頭町日田鳥獣被害対策委員会－

○平成23年に農業者と非農業者が協力して地域全体で被害対策に取り組むために「日田鳥獣被害対策委員会」を設置し、鳥獣害に強い地域づくりを目指している。

日田集落における獣害対策の課題

【平成16年度～】

- イノシシの数増加し被害が顕著に！
 - ・農事組合が電気柵を設置
 - ・捕獲檻管理：農事組合の役員が交代で餌やり、点検。⇒役員の負担が増大

【平成20年度～】

- ・草刈り労力負担の軽減のため、集落の山裾をワイヤーメッシュ柵に変更

【平成23年度～】

- 次第にシカの数が増加
 - ⇒生息数がイノシシを上回る勢いに！
- ・シカの柵越えやイノシシの柵下掘削侵入が顕著に！
- ・シカが集落内にも出没し住民の安全担保が課題に



- ・集落全体を2メートルの高さで柵設置をすることに！
- ・「日田鳥獣被害対策委員会」の立上げ！

活動の内容

- 委員会に、柵管理部（補修・改修班、草木対策班）と捕獲推進部（捕獲班、猿檻班）を設置し、害獣侵入防止と捕獲推進の二本立てで対策を実施。
- 害獣侵入防止では、隣接集落とも連携し、ワイヤーメッシュ柵（H30年現在延長5.4km）を設置。設置補修等の作業は、作業量に応じて住民総出～委員会実施まで4種の動員形態で実施。毎年度当初の一斉点検と併せて日常的な点検作業も行い柵の機能を維持。
- 捕獲推進では、箱わなを8基設置。必要に応じてくくり罠を併用し捕獲を推進。エサは米ヌカ、リンゴなどの果物、芋、豆等、住民の協力により確保。班員がほぼ毎日、餌補充等の点検を実施。
- 年間30～50頭を捕獲し食肉処理施設に搬入する他村祭りや地域行事の食材として提供。
- 柵の設置や捕獲方法などの研修会等への参加や自主研修会を開催し知識や技術を習得。



《侵入防止柵の設置状況》



《捕獲基の設置状況》

活動の成果

- イノシシやシカによる農作物への被害や集落への出没が大きく減少。ここ数年はほぼなし。
- 「出来ることを、出来る時に、できるだけやろう」を合言葉に、全住民が対策に関わることにより、単なる被害対策ではなく「村づくり」としての取組に進化。
- 委員会の新規加入者や餌提供者が増加するなど幅広い年代層をまき込んだ活動が充実
- 後継者育成も可能となり継続的な取組に希望も



《柵の設置作業》



《捕獲作業の様子》



《侵入防止柵の一斉点検》



《地区での研修会》

「出来ることを、出来る時に、できるだけやろう」を合言葉に取り組む集落ぐるみの獣害対策 —鳥取県八頭町日田鳥獣被害対策委員会—

ステップ1

- 農事組合が水田全体にイノシシ用の電気柵を設置
- 町からイノシシ捕獲檻を借り受け捕獲を開始
- 電気柵の管理は土地所有者、檻管理は農事組合の役員が実施

ステップ2

- 電気柵の点検・草刈の負担増からワイヤーメッシュ柵へ設置変更
- 点検・草刈は農事組合員が区域を分けて班ごとに毎週1回程度実施

ステップ3

- シカの柵越え、イノシシの柵下掘削侵入が顕著に
- ワイヤーメッシュ柵の2段張、掘削予防メッシュを設置し機能向上

ステップ4

- 害獣が集落内にも出没し、住民の不安が増大
- 高齢化や管理面積の増大により農事組合による被害対応も限界に
- 非農家も含めた関係組織が結集して鳥獣被害対策委員会を設置
- 農事組合の取組から集落ぐるみの取組へ進化！

ステップ5

- ワイヤーメッシュ柵の長寿命化を図るため、年次計画でメッキ柵へ更新中
- 近隣集落と協力して地域の獣害被害防止の取組へ拡大

きっかけ
平成16年以降イノシシによる水稻等への被害が顕著に

これからの課題

- 5. 4kmに及ぶメッシュ柵の点検・維持管理体制の構築
- 鳥獣対策委員会の活動継続に向けた若年層の加入
- 捕獲推進体制の維持

委員会の組織体制

(平成30年現在、委員数27名で構成)

役員会
4人

柵管理部
17人

捕獲推進部
10人

補修・改修班

草木対策班

捕獲班

猿檻班

集落営農組織等による地域ぐるみの鳥獣被害防止対策 ー島根県飯南町（農）長谷営農組合ー

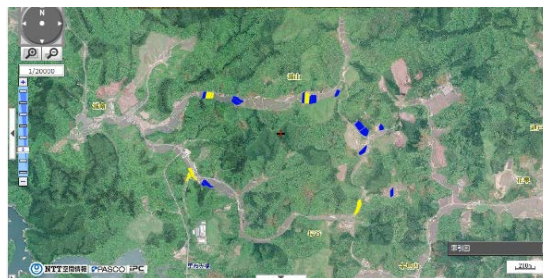
- 地域農業の担い手である集落営農組織が、鳥獣害対策の担い手として取り組む。
- 基本的な対策と効果検証、数値目標を立てて構成員が意識を共有した取り組みによる被害防止。
- 近隣集落営農組織との広域的連携による鳥獣対策の検討

○農業共済被害 約2.2ha → Oha

H27年



H28年



H29年



○主な対策(活動)

○研修会(習性・電気牧柵設置)



イノシシの目線で！
一見、人間の目線からは斜めに設置しているように見えても、侵入するイノシシからすればまっすぐに設置されている。



○電気牧柵の管理・設置体制の変更
組合員個人の管理・設置 → 組合の管理・設置

○抜き打ち通電点検

○防護柵の設置

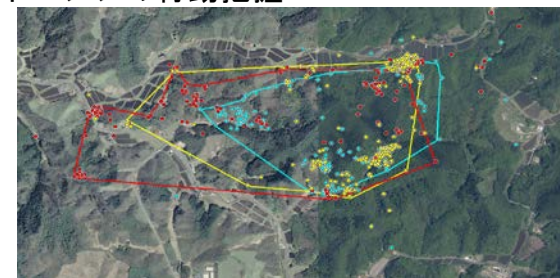
○実施隊員メンバーである組合構成員が中心となった捕獲活動

○対策検討会の開催

対策の効果検証、被害マップの作成、次年度に向けた計画作成、目標の数値化
抜き打ち通電点検の結果より

	実態	目標	次年結果
4,000V以上の電源数	54%	60%	68%
一日通電電源数	36%	65%	68%

○イノシシの行動把握



イノシシの立ち寄りやすい箇所の把握と環境整備の検討

○隣接する集落営農組織との組織連携の検討

集落営農組織等による地域ぐるみの鳥獣被害防止対策 一島根県飯南町（農）長谷営農組合一

取り組みのはじまり(H27年)



- 防護柵・電気柵を張って、下草をきれいに刈ってもイノシシ被害が収まらない…
- 防護柵を延長しようかと検討していたところ

農業共済被害申請 約2.2ha

- 単に防護柵を延長しても、根本的な鳥獣対策にならない

東部農林振興センター雲南事務所
鳥獣対策担当へ 相談

H28年度

- 設置・管理体制の変更
- 研修会
(イノシシの習性・電気柵の設置)
- 防護柵の設置
鳥獣被害防止総合対策交付金を活用
- 実施隊員メンバーである組合構成員が中心となった捕獲活動(29頭)
- 対策検討会の開催
対策の効果検証、被害マップの作成、次年度に向けた計画作成



取り組みの効果が発揮できなかったポイント、改善方法を説明。

H29年度

- 研修会
(クイズ形式の電気柵設置研修)
- 実施隊員メンバーである組合構成員が中心となった捕獲活動(2頭)
- 電気柵設抜き打ち点検 4,000V以上の電源数 54%
一日通電電源数 36%
- 対策検討会の開催
対策の効果検証、被害マップ作成、次年度計画作成
- 目標の数値化



電線の高さ・間隔、鉄パイプによる漏電など間違い探しの設置研修

4,000V以上の電源数 54% ⇒ 60%
一日通電電源数 36% ⇒ 65%

今後の取り組み

- 近隣集落営農組織との広域的組織連携
- 緩衝帯整備による獣害被害に遭いにくい集落づくり
- 捕獲の担い手の育成



H30年度

- 研修会
(電気柵メーカー技術者による研修)
- 実施隊員メンバーである組合構成員が中心となった捕獲活動(6頭)
- イノシシの行動把握
捕獲・環境整備箇所の把握
- 電気柵抜き打ち点検



4,000V以上の電源数 目標 結果
60% ⇒ 68%
一日通電電源数 65% ⇒ 68%



飯南町長谷地区
(農)長谷営農組合
組合員 39名(34戸)
経営面積 25ha
水稻を中心に大豆や飼料用作物を栽培

集落ぐるみでの取組みによる被害軽減 一広島県三原市棕梨地区一

- 外部講師を招き集落全体で勉強会を開催。被害の原因や集落全体で取り組む重要性などを学習。
- モデルほ場で現場に応じて対策を実践し、取組を拡大。

棕梨地区の課題

- 集落法人の取組みとして、10年前からワイヤーメッシュ柵を山際に設置したものの、管理が不十分のため外側の柵際まで茂みができ、2～3年後には被害防止効果のない柵に。
- シカ被害防止のため、既存柵の内側にかさ上げしたワイヤーメッシュ柵を追加設置したが、未設置のほ場は甚大な被害で殆ど収穫できない状況。



《イノシシに侵入された水田》 《シカに用にかさ上げた柵》

集落全体にあきらめ感が漂っていた。

そこで…

- 県が依頼している外部講師を招き、集落全体で勉強会と集落点検を実施。
- 被害発生原因、効果的な対策、集落全体で取り組む重要性等についてアドバイスを受ける。

主な対策

- モデルほ場（水田）の設置
ひそみ場となっている茂みの刈払い、電気柵による補強等を役割分担して手際よく作業。



《環境整備後の様子》 《電気柵による補強》 《作業の様子》

- 女性の力で家庭菜園の獣害対策
家庭菜園のモデルほ場を設置し、小動物から守る対策としてワイヤーメッシュ柵、ネット、電気柵等を設置。栽培講習会も開催。



《対策をした家庭菜園》



《講習会の様子》

- モデルほ場以外への取組みの拡大
ほ場管理を行っている住民にも呼びかけ、女性も男性も体力に応じて作業分担し、モデルほ場以外の水田も被害を防止。

- 耕作放棄地でのキャベツ等栽培
イノシシの被害により耕作放棄されたほ場を、環境整備、ワイヤーメッシュ柵等を設置。法人の所得向上に向けてキャベツ・ハトムギ栽培に取り組む。



《耕作を放棄したほ場》



《対策後の様子》

対策の効果

- 営農意欲の回復
獣害から守る自信がついたため耕作放棄地を復旧し、キャベツ栽培に取り組んだり、レンコンやツクネイモ・ハトムギの生産拡大に結びついている。
- 法人の経営改善
鳥獣被害対策の効果が上がったおかげで営農意欲が向上し、法人の水稲の収量が増加し、10aあたりの平均収穫量が547kg (H26) から586kg (H29)に増加した。
- 取組の拡大
市が対策の効果を他の集落へ啓発していった結果、モデルほ場の取組が町内周辺地域へ拡大 (H28実績・12箇所)。
- 普及啓発への貢献
優良事例として、県・市町・JA職員の研修や、集落法人連絡協議会の研修、県内外からの視察等に活用され、鳥獣被害対策の普及啓発に貢献。



《指導者育成の研修》



《県内外からの視察受入》

集落ぐるみでの取組みによる被害軽減 ー広島県三原市椋梨地区ー

きっかけ

- ・既設のワイヤーメッシュの効果が低下
- ・かさ上げた柵以外は甚大なシカ被害

Step1 (H27) 勉強会, 集落点検

- 外部講師を招いて学習会, 集落点検を開催
- 課題と対策を学ぶ

Step2 (H27~) モデルほ場の設置

- 被害が防げなかった2箇所のほ場をモデルほ場として設置
- 役割分担して手際よく作業

Step3 (H27~) 家庭菜園の対策

- 家庭菜園のモデルほ場を設置
- 栽培講習会も行って女性の関心を集め, 参加者を増やす工夫も

取組に当たっての秘訣

- 家庭菜園のモデル園設置による女性の参加の促進。
- 研修や視察の受け入れによる集落の意欲維持。
- 市町担当者の積極的な働きかけと, 地元との信頼関係の構築。

Step4 (H28~) 取組の拡大

- モデルほ場以外へも取組の拡大
- イノシシ被害による耕作放棄地の復元

Step5 営農意欲の回復等

- 耕作面積の増加
- 法人の経営改善

Step6 (H28~) 普及啓発への貢献

- 行政職員等の研修受入
- 県内外からの視察

将来に向けて

- 椋梨地域全体が被害ゼロになることをめざし, 法人に属さない個人ほ場の取組や耕作放棄地の解消に向けて, 被害防止対策の取り組みを継続して広げていく。
- 経営基盤の増強と所得の向上を図り, 若者の農業への参画により, 持続可能な農業を目指す。
- 現場で身につけた被害対策技術を日々の取り組みの中でさらに高め, 法人・地域の発展に寄与するとともに, 他地域の被害防止対策に積極的に協力し, ほ場を守れた喜びや収穫の喜びを共有していきたい。

取組を経て…

地域ぐるみの捕獲わな設置によるサルの被害防止対策 —山口県下関市—

- 山口県では、集落ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む集落等を対象とした、新たな対策事業を平成29年度に創設。下関市豊田町では、本事業を活用し、集落毎のサルの生息数調査結果をもとに大型捕獲わなの導入を進め、捕獲対策を強化。
- 捕獲わな導入にあたり、各集落内の課題や問題点を共有し、実施体制を整備するとともに、日本型直接支払制度の活用や猟友会と連携し、地域ぐるみの取組を展開。

下関市豊田町の課題

- 平成29年度サルによる農産物被害額
下関市全体 23,422千円
豊田町管内 6,137千円→**前年と同様**
- サルの生息状況調査（豊田町）
平成17年度：2群
平成27年度：5群→**増加傾向**
- 豊田町内で銃器等で捕獲されたサルの捕獲頭数は過去10年で**年平均17頭**

銃器や箱わなで
捕獲は難しい！

- 地域ぐるみで一体となった、鳥獣被害対策の取組が必要

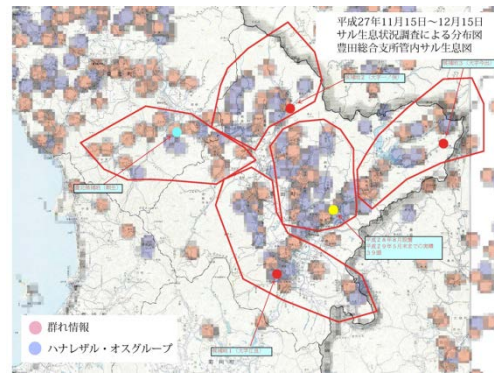
具体的には

- ・地元主体の推進体制づくり
- ・各集落内の課題や問題点の共有
- ・有害獣の捕獲（サル捕獲わな導入）
- ・緩衝帯の設置や放任果樹の除去
- ・侵入防止柵の点検
- ・地域住民への理解促進 等



主な対策

- 推進体制づくり
構成メンバー：下関市・下関市被害防止対策協議会・下関農林事務所・豊田猟友会・関係集落・自治会
- 活動方針づくり
各集落内の課題や問題点を共有するため、集落環境点検の実施と活動方針を作成
- サルの生息状況の把握と捕獲わな設置
サル5群に対し、平成28～29年度に3地区に3基設置し、平成31年度に他地区へ1基増設予定



- 捕獲わな設置に係る地元との調整
殺処分に係る近隣住民への理解、用地の無償提供や長期間設置に係る契約手続き等
- 防除や生息地管理等の実施
侵入防止柵の機能点検（年3回）、遊休農地の草刈り（年3回）、放任果樹や農作物残渣の除去（年4回）等

対策の効果

- サル捕獲わなによる捕獲数
これまでの年間捕獲数に比べ5倍となり、**効果的な捕獲が実現**（H30年10月現在、頭数）

年度	檜原地区	江良地区	一ノ俣地区	計
H28	21			21
H29	52	22		74
H30	24	5	47	76
計	97	27	47	171

- 地域住民への理解促進に向けた研修会開催
豊田まちづくり協議会や朝市出荷者協議会等での研修会開催により、**鳥獣被害対策への理解を深め、自主的な活動を啓発**
- 行政主導から地元主導の活動へ移行
取り組む前のルール作りや役割分担の明確化により、**自主的な活動へ移行し、3地区へ波及**
- 継続した地元の体制づくり
猟友会との連携による捕獲活動を続ける中で、**地元から新たに狩猟免許取得者が10名増加**
日本型直接支払制度の活用により、集落協定組織の中で鳥獣害対策の活動を継続



地域ぐるみの捕獲わな設置によるサルの被害防止対策 —山口県下関市—

背景及びきっかけ

- 集落に出没する加害サルの生息数の増加に伴い、農作物被害が増加
- 銃器や箱わなでの捕獲は限界

Step1 協議会としての対策

- 山口県がニホンザルを第2種特定鳥獣に指定したことで対策を協議
- 市、猟友会、自治会、農協、農業共済、森林組合、県出先機関で組織される鳥獣被害防止対策協議会にてサル用大型捕獲わなの設置導入を決定

Step2 地域の合意形成

- 市が中心となって、鳥獣被害防止対策協議会の行う事業について集落説明会を実施
- 自治会長、豊田ふるさと市出荷者協議会、まちづくり協議会、JA運営委員会等に説明会を実施

Step3 活動方針づくり

- 集落環境点検の実施により、各集落内の課題や問題点を地図上に整理
- 3カ年の活動方針を作成

Step6 継続した体制づくり

- 地元から新たな狩猟者の確保による猟友会との連携強化
- 日本型直接支払制度の協定組織を活用した人材の確保と、地元主体の活動の継続

Step5 効果的な活動と地域住民への理解

- 防除や生息地管理等3原則に基づく複数の被害防止対策を実践
- 地域住民への理解促進に向けた研修会開催

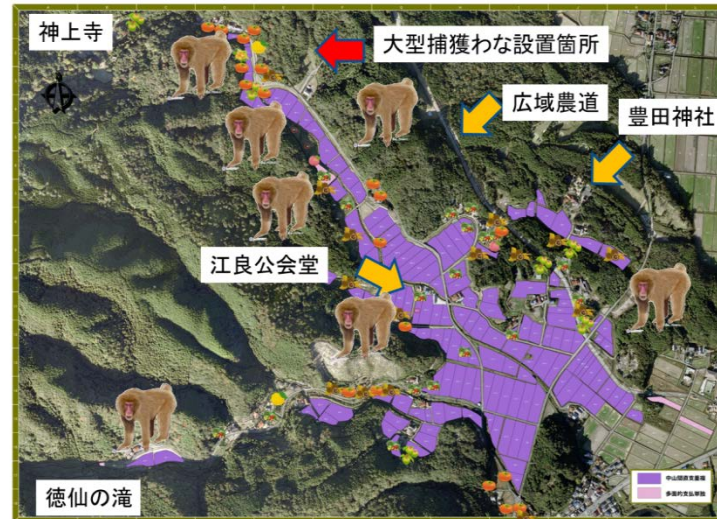
Step4 捕獲わなの設置、地元との調整

- 県のサル生息数調査（H27～28）による分布図に基づき、捕獲わな設置場所を決定
- 捕獲わな設置に対する理解と協力をルール化（集落関係者による候補地選定、土地の無償提供、設置期間、役割分担等）
- 捕獲わなの管理は猟友会が行い、わな周囲の草刈や餌の確保等は地元が行う

取組に当たっての秘訣

- JA運営委員を中心とした約90名による調査員のサル生息数調査により情報収集。
- サルは市町をまたがり群れで行動するため、周辺市町村とのネットワーク作りが大事。
- 出没や被害を受けた場合、情報を市に連絡、猟友会員等へ情報を共有し、見回りや大型捕獲わなの餌の管理を行うなど通年相談できる人、組織の体制づくりも大事。
- 捕獲物の処分に対して土地所有者のほか下流域の住民への配慮や理解が必要。
- 捕獲に対する成果が見えるとモチベーションは向上。農業者等の研修の場において捕獲事例や生息数の減少を視覚的に説明。

集落環境点検マップの作成（江良地区）



将来に向けて

- 有害獣被害防止柵を更新し被害防止を図る。
- 個体数が減少することで里山周囲での追い払いの効果が表れ、生息域縮小を図る。
- 今まで具体的対策のなかったサル被害が軽減することで作物生産性及び所得の向上、離農者の減少を図る。
- サルなどの有害獣の出没について情報端末等で耕作者が確認、追い払いなどで被害を未然に防ぎ、所得向上を図る。

「自分の農地は自分で守る。」農家を鼓舞し農家に寄り添った被害防止対策－徳島県神山町－

- 長年の被害対策を踏まえ、捕獲班員、農家からサル群を中心とした野生鳥獣による被害、出没状況を聞き取り各集落の被害状況を把握。集落単位での被害対策の指導、助言を行い農家に寄り添った対策を実施。
- また、ICT大型捕獲檻、囲いワナの設置や、捕獲班員を対象としたわな猟技能講習会の実施などにより効率的な捕獲を推進。

神山町の課題

- 二十年以上前の神山町は
イノシシによる被害は町内全域で見受けられたが被害規模が小さく、シカ、サルはごく限られた地域でのみ被害が発生していた。
- 十数年前からシカやサルも含めて、被害の規模・地域が拡大し住民からは「役場にもっと捕獲してほしい！」「電柵設置には金が掛かる。」「役場は何もしていない！」といった、愚痴とお叱りの声が…。

- 対策を行うが被害が拡大
町単独事業による防護柵の資材費への補助及び有害捕獲の実施など支援を行い、対策が進んでいる集落では被害は減少したが、対策を行っていない隣接する集落では新たに被害が発生するなど、十年前には町内一円に被害地域が広がり、隣接の市町村まで被害が拡大。

- 広域協議会の設置
神山町単独の対策では限度があると感じ、平成20年に隣接する佐那河内村と共同で「佐那河内神山地域鳥獣害防止広域対策協議会」を設立。
農林漁業団体及び猟友会も参加し総合的な対策に取り組む。

主な対策

- 被害対策講習会、集落説明会の開催
「自分の農地は自分で守る。」を原則に、なぜ被害が発生しているのか、今行っている対策の問題点などを地区、集落単位で開催。
- 集落単位、戸別への防護柵資材費の補助
鳥獣被害防止総合対策支援事業を活用し集落単位での防護柵設置。交付金事業の要件に満たない農家には、町単独事業で戸別に補助を行う。
- 捕獲の強化
 - ・サルの移動状況調査を基にICT大型捕獲檻や囲いワナを導入し、効率的な捕獲に取り組む。



《大型捕獲檻》



《囲いワナ》

- ・柑橘類に甚大な被害をもたらすシカの捕獲に対して、被害が発生する猟期中に報奨金を支出。
- ・新規の狩猟免許取得費用について補助を行う。
- ・佐那河内村と神山町の捕獲者が情報共有し、技能向上にむけた講習会の実施。

- モンキードッグの導入
モンキードッグの育成・導入を推進し、佐那河内村と合同で、導入者に年1回講習会を実施し、適切な運用に取り組む。

対策の効果

- 集落単位での対策
18集落で防護柵の設置、9集落でモンキードッグの導入を行い、対策を実施した集落では農家の意識も高まり、営農意欲に結びついている。

○捕獲数の推移（有害捕獲のみ）

年度	シカ	イノシシ	サル
H27	98	134	27
H28	183	109	78
H29	186	224	211
H30. 11末	212	182	72

わな猟を対象とした講習会の実施やICT大型捕獲檻による捕獲強化が成果に表れてきている。

- 神山町の農作物被害額の減少
H22年度：約950（万円）（被害額ピーク）
↓
H29年度：約380（万円）

- 集落代表者の声
聞き取り調査の結果、サルの出没回数がなくなり、被害が減少したとの報告あり。

「自分の農地は自分で守る。」農家を鼓舞し農家に寄り添った被害防止対策－徳島県神山町－

◆防護柵の推進

電気柵をモデル設置した水田で被害が抑制できたため推進を開始。

◆捕獲の推進

地元猟友会のボランティアで行っていた有害鳥獣捕獲を捕獲実績に基づく報奨金として支給することで捕獲圧を上げる。

◆広域による対策を開始

シカ、サル被害地域が拡大し、新たな対策を進めるうえで被害が重複する隣接の佐那河内村と広域で対策を行うことにより、より一層の抑制効果を図る。

20年以上前の被害状況

- ・イノシシによる水稲、園地、家庭菜園などへの被害が拡大
- ・シカ、サルの被害は一部地域で発生

その1 (H13～) 防護柵の補助開始

- 町単独補助事業として防護柵の資材費を補助
(要件:2戸以上が協働で設置)
- 地区単位で鳥獣害対策の研修会を開催

その2 (H15～) 捕獲報奨金開始

- 農林水産物に被害を与える野生鳥獣のうち、町の捕獲許可を得た捕獲者に町単独の捕獲報奨金を支給開始
(対象:イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ、カラスなど)

その3 (H20～) 広域での対策

- 隣接する佐那河内村と協議会を設立し、鳥獣害防止対策事業を活用して共に被害対策を始める。
- ・講師を招き合同研修会の実施
- ・両町村の取り組みについて住民へ周知

住民自らが対策を考えなくては・・・

取組に当たっての秘訣

- 今、自分の町でどのような被害が発生しているか。対象鳥獣、対象作物は現場に赴き自分の目で確認。捕獲体制、関係団体(JAなど)など状況を把握し、近隣市町村の支援策など先進事例の情報収集を行い、何ができていないか、何ができるかを把握する。
- 各集落によって地形、主要農作物、生産者の年齢層など違うので状況を把握し、対策をどのように進めるか農家としっかりと話し合いをする。
- 一集落で対策を行えば、かならず隣接する集落で新たな被害が発生する。広く周知、広報活動を行うことで次の一手に結びつく。

将来に向けて

- 野生鳥獣被害により営農意欲が失われていた農家に営農意欲を取り戻してもらい、次の担い手に繋がる対策を進める。
- 農家自らが対策を考え、町はちょっとしたお手伝い、支援を行えばよい集落づくりを進める。
- 新たな捕獲班員の育成、技術向上に努める。



《わな猟技能講習会》

その4 (H23～) 防護柵補助の拡充・総合的な対策

- 鳥獣被害防止総合対策事業を活用し集落単位での防護柵の設置推進を本格的に実施
- 町単独補助事業の防護柵資材費の補助要件を受益者2戸以上から1戸へ緩和し、対策の強化
- モンキーダッグの推進(～H30までに14頭育成導入)
- 農家向けに鳥獣害対策の本を作成
集落単位での防護柵の設置、モンキーダッグの導入を希望する集落には担当職員が鳥獣害対策説明会を開催し、総合的な取り組みに結びつけた。

対策を実施した集落は被害減

その6 (H29～) 捕獲報奨金の拡充

- 猟期中(柑橘類収穫期)のニホンジカ捕獲に対して報奨金の支給開始
- 新たに狩猟免許取得をした方に取得に要した費用の町単独補助を開始
(H29～30で新たに12名が免許取得)

取組を経て...

防護柵の設置、モンキーダッグの導入など一定の効果を上げているが、他地域への被害拡大を防止するため捕獲に力を入れる。

その5 (H28～) 捕獲の推進

- サル大型捕獲檻(囲いワナ)を被害の大きい群れから順次導入を開始(H30現在10基導入)
- 全ての檻にメール機能付センサーカメラを設置し、朝夕及び出没時にメールの映像で随時確認
- 捕獲班員を対象に「わな猟技能講習会」を開催
(H28以降、毎年実施)

『自治会ぐるみの総合的な獣害対策』～自分達にできることの積み重ねで実現～

—香川県さぬき市豊田自治会—

- 「獣害のない自治会を次の世代に残したい」との思いから有志が立ち上がり、自治会ぐるみの取組に発展。
- 4 kmの侵入防止柵と幅広の緩衝帯（鳥獣ストップゾーン）や柵沿いの管理道の整備で、見晴らしが良い集落環境となり、野生獣が近寄りにくい集落づくりを実現。

豊田自治会の課題

- 平成7年頃、自治会全域にイノシシやサル(群)が出没し始めた。
- 個々での対策では、十分な効果はなく、次第に耕作を諦める農地ができる。
- 非農家の庭先にも出没する。

農作物被害の拡大

集落環境の悪化

- 自治会の将来に危機感を覚えた有志が自治会ぐるみでの対策を呼びかけるも、住民個々の意識のズレや、経費面で折り合いがつかず断念。


主な対策

- 「自家野菜を食べたい」有志4戸が共同家庭菜園を設置(平成18年) **効果あり**
- 東讃農業改良普及センターとさぬき市が獣害対策について技術的支援(平成18年)

経費負担の軽減

支援体制の整備

自治会ぐるみの取組スタート

- ①鳥獣ストップゾーンの設置（平成18、19年度、940m）
〔5 m～10m幅の緩衝帯
WM柵+電気柵の複合柵
柵沿いの管理道整備〕
- ②自治会を囲む侵入防止柵の設置と高度化（延長4 km）
- ③柵の維持管理体制づくり（年3回の草刈）
- ④積極的なサルの追払い（ロケット花火）
- ⑤集落に接近するイノシシを、柵外で捕獲（自治会内狩猟者）

対策の効果

【被害の減少】

イノシシ：平成23年以降ゼロになる
サル：群れの出没はなくなり、ハナレザルによる散発的な被害のみ

人と野生獣が棲み分けできるレベルに！

【住民の変化】

- ①あきらめかけていた獣害問題を解決でき、住民の大きな自信になった。
- ②営農意欲が回復し、1207-ルが復田した。
- ③非農家を含めた取組みで、集落に一体感が生まれた。

対策の効果を実感

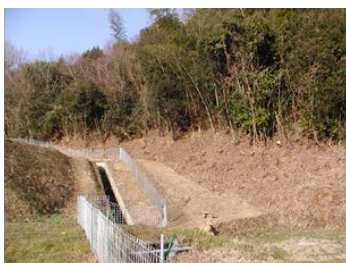
営農活動の復活

農作物生産の安定化

集落営農組織を立ち上げ
(平成27年3月)



鳥獣ストップゾーン
設置前(左)設置後(右)



『自治会ぐるみの総合的な獣害対策』～自分達にできることの積み重ねで実現～

～香川県さぬき市豊田自治会～

きっかけ

イノシシやサルの出没で営農活動が衰退し集落環境が悪化する中で、自治会の将来を憂う有志の思い

「自家野菜を食べたい」
(自治会有志)

視察は、野生獣に向けた貴重な人圧、住民に向けては刺激。

Step1 (H18)

始まり

- 有志が共同家庭菜園を設置。
効果あり!
- 普及センターとさぬき市が支援開始。

Step2 (H18、19)

対策の基本形

- 鳥獣ストップゾーン設置モデル事業(県)に取組み、緩衝帯+侵入防止柵+管理道路を一体的に整備。
- 豊田自治会が行う**獣害対策の基本形が定まる。**

Step3 (H18～)

集落ぐるみの取組み

- 中山間地域等直接支払交付金等(国)を活用し、**自治会を囲む侵入防止柵を設置。**

被害が減少し効果を実感。達成感とともに「次はこの対策をしようか」と前向きな意見

冬場の恒例行事

取組に当たっての秘訣

- 自治会住民の能力、技能を生かした全員参加の取組が有効(役割と出番の確保)
- 自分達にできること(無理のない対策)で確実に効果を出すことが、モチベーションの維持につながる
- 世代を超えた交流(ふれあいサロン活動)で、自治会全員が獣害問題を共有
- リーダー3人のけん引力

今後の課題

- 十数年間の取組を継続
- 次世代への引継ぎ

取組を経て…

Step5 (H27～)

営農活動の再構築

- 集落営農組織の立ち上げ**
(平成27年3月)
- 家庭菜園、果樹園の充実**

Step4 (H23～)

総合的な被害防止体制の完成

- 侵入防止柵の**ルート変更と高度化**
- 柵の**維持管理体制づくり**(日常管理と年3回の共同草刈)
- 積極的な**サルの追払い**
- 集落に接近する**イノシシの捕獲**



関係機関が連携し、地域一体となった鳥獣被害対策を推進（佐賀県唐津市・玄海町）

- 関係機関と連携し、鳥獣被害対策を支援する体制として、広域協議会及び支援チームを設立。「地域一体となった被害対策」をモットーに、対策を推進。
- 近年、地域自らが主体的に被害対策に取り組むようになってきている。

唐津市・玄海町の課題

1 鳥獣被害の現状

- 鳥獣による農作物被害の大半を占めるイノシシ被害については、平成元年頃から山間部の水稻を中心に被害が発生し、その後拡大。近年では、平坦部にも被害地域が拡大し、市街地への出没も発生している。



2 課題

- それぞれの機関が個別に対応しても対策がなかなか進まないため、関係機関が連携し、被害対策を支援する体制整備が必要。
- 個人で被害対策を実施しても被害を防ぎきれず限界があるため、集落等の地域が一体となった被害対策の推進が必要。

主な対策

- 関係機関による被害対策推進の体制を整備
 - ・ 「唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会」を設立(H20)し、事務局である唐津市を中心に関係機関が連携し、地域の被害対策を総合的に推進。



- 地域一体となった被害対策の推進
 - ・ 「鳥獣被害対策支援チーム」を設立(H23)し、集落等に対し、「地域一体となって3つの対策（棲分・侵入防止・捕獲）に総合的に取り組む被害対策研修会」を開催。地域の優良事例についても普及啓発。



- ・ また、捕獲者のみが作業を行うには労力に限界があるため、免許不所持者が捕獲者の作業を補助できる補助者制度を活用し、地域の捕獲者と補助者(免許不所持者)が連携した地域ぐるみでの捕獲(捕獲班)を推進。

対策の効果

- 被害対策に取り組む地域自らの動き出し
 - ・ 被害対策研修会や集落環境診断等を自ら開催する地域が出てきた。
- ・ 侵入防止柵や集落環境診断等の優良事例を地域間で自ら視察研修する地域が出てきた。



- 唐津市・玄海町の農作物被害金額の減少

H19年度	全体	: 129百万円
	うちイノシシ	: 121百万円
	全体	: ▲65%
	イノシシ	: ▲70%
H29年度	全体	: 45百万円
	うちイノシシ	: 36百万円



- 唐津市・玄海町のイノシシの有害捕獲数の増加

H20年度	: 1,882頭
H29年度	: 5,881頭

 3.1倍



- 捕獲班の設置数
5班(H29年度時点)

関係機関が連携し、地域一体となった被害対策を推進（佐賀県唐津市・玄海町）

きっかけ

- 鳥獣による農作物被害の拡大。
- 被害の大半を占めるイノシシ被害については、山間部の水稻被害に始まり、平坦部にまで拡大。

Step1 広域協議会の設立

- 唐津市、玄海町、猟友会、JA、共済組合、唐津警察署、森林管理署、県機関を構成メンバーとする「唐津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会」を設立(H20)。
- ・地域の被害対策を総合的に推進。

Step2 被害対策支援チームを設立し、地域一体となった被害対策を推進

- 市町、JA、共済組合、県機関を構成メンバーとする「鳥獣被害対策支援チーム」を設立(H23)。
- ・鳥獣対策に苦慮している集落等に対し、被害対策研修会等を実施。地域一体となって、棲分・侵入防止・捕獲の3つの対策に総合的に取り組むことの重要性を周知。地域の優良事例についても普及啓発。
- ・補助者制度を活用して、地域の捕獲者と補助者(免許不所持者)が連携した地域ぐるみでの捕獲を推進。H25年4月に県内初となる捕獲班が設置され、これまでに5班が設置された。

- ・現場への支援が今一つ・・・。
- 集落等に直接支援できる体制が必要！
- ・効果的な対策はまだまだ・・・。
- 現場への「地域一体となった被害対策」の推進が必要！

取組の成果、今後について

○成果

- ・広域協議会の設立から10年が経過し、鳥獣被害対策を推進する上で必要な体制が整い、効率的で効果的な対策が安定的に実施できるようになった。
- ・被害対策研修会等を自ら開催する地域も増えてきた。また、ある地域では、自治会・生産組合・青壮年クラブ・女性会・老人会等からなる地域独自の鳥獣被害対策協議会を発足させ、地域一体となった対策に加え、イノシシを地域資源として活用する取組も行っている。

○今後

- ・関係者や地域が一体となった被害対策をさらに進めていく。

Step3 地域自らの動き出し

- 被害対策研修会や集落環境診断等を自ら開催する地域が出てきた。
- 侵入防止柵や集落環境診断等の優良事例を地域間で自ら視察研修する地域が出てきた。

取組を経て…

実施隊を中心とした捕獲体制の整備によるアライグマの捕獲対策 —長崎県大村市—

- 平成23年9月大村市において初めてアライグマが捕獲された。捕獲アドバイザーや市担当者等の実施隊が中心となりアライグマ捕獲活動に取り組む。
- 狩猟免許なしでもアライグマを捕獲できる体制整備、捕獲技術指導、箱わなの貸出しなどにより完全排除をめざす。

大村市のアライグマ状況

- 長崎県北部では、アライグマが平成15年頃から、すでに捕獲されていた。
- 平成23年大村市内で、アライグマを初めて捕獲した



早急に対策をたてないと大変なことになる
(実施隊員からの意見)

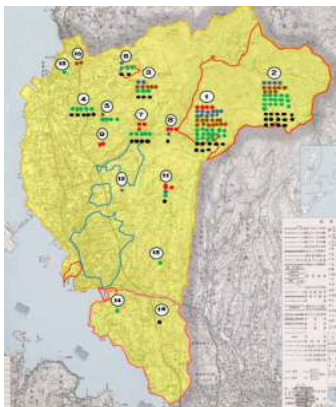


みかんの食害痕



大村市で初捕獲のアライグマ

- 初捕獲当時は、アライグマの生態、被害の特定、対策の方法等が分からず、捕り残しが生じ、生息域が拡大した。

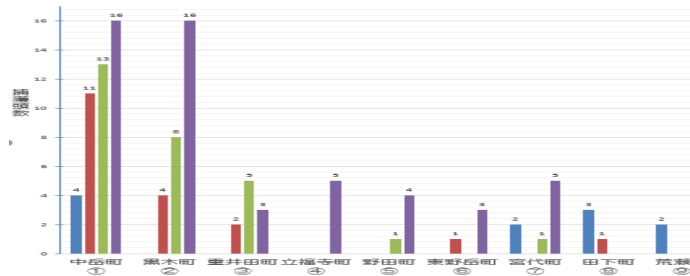


主な対策

- 捕獲体制、従事体制の整備
アライグマ防除実施計画の認定により、狩猟免許なしでも捕獲できる体制を整備。
- 捕獲安全講習会の開催（年間2～3回）
安全捕獲、捕獲のポイント、箱わなの設置の方法等講習。受講者に捕獲従事者証発行
- 市が雇用している捕獲アドバイザーによる捕獲技術、箱わな設置支援等実施。また、市独自で捕獲技術資料を作成、配布指導。



- 地域別、年度別の捕獲場所位置図を作成。生息域の拡大状況が見える化し、対策を検討。



対策の効果

- アライグマ捕獲頭数の推移 (頭)

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
0	2	11	14	25	36	58	39

H23に初捕獲後、捕獲数が増加したが、徹底した捕獲活動の実施で、H28年度をピークに減少に転じた。

- 捕獲従事者と箱わな貸出しの増加 (人、基)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
捕獲従事者数	69	39	47	44	77	98
箱わな貸出し数	1	2	7	12	19	26

H24は狩猟免許保持者とアライグマ捕獲従事者の合計。H25以降は、狩猟免許なしで捕獲可能な捕獲従事者数。

- 捕獲アドバイザーの日々の捕獲巡回により、市民との信頼関係が構築され、アライグマの目撃情報が多く寄せられることで、捕獲がスムーズになった。

- 今後の課題

農産物被害以外に、生活被害や感染症等の危険性を市民にむけて広報活動を行う。箱わな貸出しを促進し捕獲徹底を図る。

実施隊を中心とした捕獲体制の整備によるアライグマの捕獲対策 —長崎県大村市—

必要な対策は？



捕獲体制の整備(法整備)

捕獲従事者の確保・育成

捕獲活動の環境整備

大村市のアライグマの状況

- 長崎県では、平成15年頃から県北部で捕獲されていた。
- 大村市の隣町では平成22年に初めて捕獲(11頭)。
- 大村市は、平成22年10月、「アライグマ防除実施計画」を作成、国(環境省)に申請、11月認定。
- 平成23年9月に、大村市で初捕獲された。

H22~H24 捕獲体制整備

- 平成22年に、「アライグマ防除実施計画」が国(環境省)に認定され、特定外来生物としての捕獲が可能となる。
狩猟免許保持者による有害鳥獣捕獲に加え、アライグマの捕獲ができる体制を整備。
- 市独自に捕獲アドバイザーを雇用し、実施隊一員としてアライグマ捕獲活動を推進。
- 市猟友会へ捕獲協力を要請、捕獲体制の充実を図る。

H23~H30安全講習会の開催

- 平成24年1月、第1回「アライグマ安全捕獲講習会」を開催。受講者に捕獲従事者証を発行。狩猟免許なしでも捕獲が可能となった。
- 実施隊(捕獲アドバイザー)が中心になり、年に数回安全講習会を開催し、捕獲従事者を確保・育成。
- 講習会内容は、法令遵守、安全捕獲、アライグマの生態、捕獲技術等

H24~H30箱わな貸出し

- 市で箱わなを購入し、捕獲従事者に貸出しを実施。
- 貸し出し数は、
H24年1基→H29年26基に増加。
- 実施隊による捕獲支援、指導。



今後の取組

- 捕獲従事者と箱わなの貸出しを増加させ、さらに捕獲を推進する。
- 農産物被害だけでなく、家屋侵入などの生活被害や感染症などの危険があることから、ホームページや市広報紙を通して、市民に知らせ、市民の安全を守るとともに、目撃情報を収集する。
- 周辺の市町との連携によるアライグマの捕獲を推進する。
- 徹底した捕獲活動により大村市における完全排除をめざす。

H27~H30 生息域の見える化と広域連携

- 捕獲場所を地域別、年度別に地図に落とすことで、生息域の確認と拡大状況を見える化。北部から南下していることを確認。
- 隣接の市町実施隊との合同研修会や意見交換を実施し、情報の共有化や有効な対策を検討。



H28~H30捕獲技術の向上と情報発信



写真① 平成24年度に県の鳥獣捕獲員がアライグマを捕獲した現場の様子

箱わなの設置のポイント

- ① アライグマがいる場所に設置することが大事。
- ② イノシシの箱わなの種には気を遣わなくてもよい。
- ③ 道の脇が好まれる傾向に誘引されます。

この場所は写真ではよくわかりませんが、箱わなの左手には水があります。アライグマだけに限らず、動物と水が近くにあるところが統計上選んでいます。具体的には水があり、アライグマが好む餌であるサワガニが豊富にいること、それに加えイノシシ用の箱わなの餌を食べる中型哺乳類がいたり、近くで中型哺乳類による農作物被害があることです。



写真② 捕獲場所の選定

- ① 沢などの水がある場所をアライグマは好みます。
- ② サワガニも餌として好みます。
- ③ この場所は近くイノシシの箱わなを設置しましたが、餌もとる中型動物もいます。
- ④ 道の通り道がありました。
- ⑤ これらのことから、この場所に中型動物用の箱わなを設置しました。

この箱わなの左手にも水路があることがわかります。餌があり、水が豊富にあります。アライグマの好む餌と考えるとよいと思います。



写真③ 箱わなの設置の仕方

- ① 地面を水平に均す。
- ② 箱わなは下にビニールシートを敷き、サワガニやモグラ対策とし、箱わな前足動防止に鉄釘で固定しています。
- ③ 周りに十分な大きな石を積み囲みます。大きなのはアライグマは小さくなら簡単に動かし、箱わなの隙から手を伸ばし、餌を取ってしまうからです。
- ④ 最後に鉄釘を刺して固定する。

指導資料「箱わなの設置ポイント」

- 捕獲技術の向上のため、実施隊で独自に資料を作成して配布、指導。
- 資料「箱わなの設置ポイント」は、捕獲アドバイザーの経験をもとに、設置する場所、餌の種類と量、箱わなの固定方法などわかりやすく記載。
- 資料「中型哺乳類向けの箱わなの使用法」や「野生鳥獣のもつ感染症への注意」等を作成・配布。
- 実施隊で作成した技術資料とアライグマ情報はホームページ等で広く情報発信。

集落における無意識の「えづけ」を止めてわずか1年で被害ゼロを実現！ 一熊本県玉名市上有所集落一

- 県で進めている「えづけSTOP！」対策を地域ぐるみで実践し被害軽減を図った。
- 具体的には、①放任果樹の除去、②適切な防護柵設置、③対策技術の普及啓発を地域ぐるみで実施。
- 加えて、ICTを用いた大型囲い罠を設置し効率的な捕獲を実現。

上有所集落の課題

<初期の自発的取組>

- ・イノシシ被害を受け、個人ごとに金網柵、電気柵等を整備
 - ・箱罠やくくり罠による捕獲、猟犬による追い払い、銃器による駆除を実施
- いずれも効果が現れず八方ふさがり

個人での取組の限界感

<地域でまとまった取組みへ>

- ・地域内の生産者がまとめ、補助事業を活用した侵入防止柵を設置
 - ・猟友会に協力を要請し、多数のイノシシの捕獲を実現
- それでもイノシシ被害は拡大

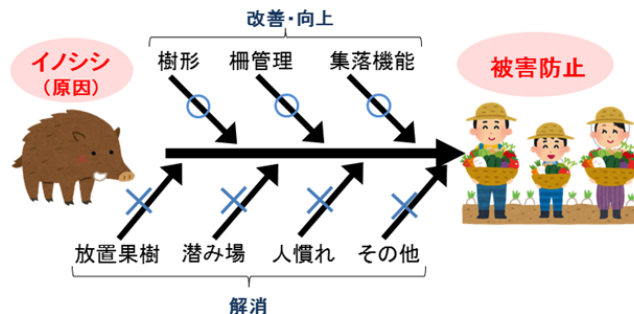
あきらめず
これまでの取組を見直

- 地域がまとまって一つの方向へ
→連携
- 既に取組みができている地域に学ぶ
→気付き
- これまでの取組みの誤りを検証
→学び

主な対策

○地域ぐるみの鳥獣被害対策

- ・みんなが参加する勉強会の開催
- ・学びを確認する実証展示ほ場の設置
- ・ブロックごとに担当配した効率的柵管理
- ・守れる柵にするための剪定技術講習
- ・えづけ解消に向けた環境整備
(放任果樹園解消、廃棄果樹の管理等)
- ・潜み場解消に向けた集落点検 等



○大型囲い罠設置による効率的な捕獲

- ・侵入防止柵の効果的整備で捕獲が向上
→鳥獣の捕食環境の悪化で罠のエサへ誘導
- ・ICTの活用で常時罠の監視が可能に
- ・リアルタイムの遠隔操作で捕獲効率が向上

対策の効果

①鳥獣被害の軽減

- ・平成28年に本格的な取組みを開始
- ・平成29年には被害ゼロを実現し現在も継続

②取組みの定着

- ・被害ゼロを実現したことが住民の自信に
- ・鳥獣被害対策への意識や意欲が変化
- ・住民自ら改善点を見つけ対策を実施

③鳥獣被害対策を意識した生産活動

- ・鳥獣被害対策を意識した樹園地管理の実践
(例)
樹木から道路までの緩衝帯確保
柵の整備を想定した新植 (間隔を考慮)

④集落の活性化

- ・県内外からの視察受け入れ
- ・新たな組織「たまなイノシシ」の結成
- ・ブロック化による柵管理で住民の連帯強化



「たまなイノシシ」の活動



県外からの視察者

集落における無意識の「えづけ」を止めてわずか1年で被害ゼロを実現！ — 熊本県玉名市上有所集落 —

◆誰がどのように

地域住民が被害の拡大に危機感を持ち取り組みを開始。

◆何をやれば被害が減るのか全くわからない…

他地域に実践事例があるので、しっかり学ぶことから始め、我々にできることから柔軟に取り入れて行きたいという意欲

◆鳥獣対策発生のメカニズムに気付く

捕まえてもらうことだけでは、被害は減らない、自分たちでもやれることをしっかりやることから始めることの大切さを認識

きっかけ

・これまで目立たなかったイノシシによるかんきつ類への食害が徐々に拡大し地域の課題として急浮上。

Step1 (H25) 捕獲中心の対策に着手

○地元住民が主体となって、捕獲を強化した対策と侵入防止柵の整備に着手。
→捕獲だけでは被害が減少せず、むしろ拡大。閉塞感が漂う。

Step2 (H28～) 先進事例の調査

○地域ぐるみの活動で被害を止めた熊本県内の事例を調査。
○事例調査に当たっては、行政(玉名市、熊本県)も協力。

Step3 (H28～) 地域の合意形成

○県内の優良事例地区の育成・指導に当たった指導者を招聘した研修会を開催。
○正しい知識を地域住民が共有し、住民主体で取り組みがスタート。

被害の原因とやるべきことが明確化され住民のやる気アップ

取組に当たっての秘訣

- 正しい知識を身に付け、正しい順番で取組みを進めていけば、農作物被害は必ず止められることを知って欲しい。
- 当地域は、本格的な対策に取り組むわずか1年で被害ゼロを実現。
- 人任せにせず、まず、地域に住むみんなが出来ることを、一緒になってやっていくことが重要。やるべきことをやって、やれないことがあれば行政や狩猟者に協力をお願いすべき。
- 捕獲だけで被害は減らない。捕獲する場合は、「山の10頭より、里山の1頭」を意識し、加害獣の捕獲に努めることが被害軽減に直結。



Step4 (H29～) 守れる集落・樹園地づくり

○研修で学んだ適切な集落及び樹園地の改善や潜み場解消を集落ぐるみで実践。
→これまでイノシシを引き寄せていたエサの除去に集落ぐるみで着手(緩衝帯の整備や果樹の枝の剪定、ひそみ場の解消)
○効果的で管理のしやすい侵入防止柵の整備。
→ブロック化して施工を行うことで、管理者を明確にすることで持続的な管理体制を確立。

被害が激減

将来に向けて

- 鳥獣被害ゼロを実現できた現在の環境を地域住民が力を合わせて維持し、イノシシからとりもどした農家の誇りと自信を再び無くさないようにしていく。
- 被害に悩む地域の視察は、積極的に受け入れを行い、取組みの輪をどんどん広げていきたい。

取組を経て…

Step6 (H30～) 県内の優良事例に

- 鳥獣対策に取り組む有志が「たまなイノシシ」を結成。視察の受入れや研修会での講演を実施。
- 果樹を新植する際、鳥獣対策を意識し、いつでも柵の整備ができるように道路から少し離して植えるなどの工夫が集落全体に定着。
- 当地域は、農業コンクールで地域貢献賞を受賞。

Step5 大型捕獲罠による効果的な捕獲

○これまで、園地に放置されていた廃棄果樹を大型捕獲檻の中に廃棄。(トリガーはICTで管理)
→エサを求めるイノシシが効率的に罠に入りやすくなり、捕獲数が増加。

えさと潜み場の解消が被害軽減に直結することを実感

沖縄本島北部全域を対象にした広域連携によるカラスの被害防止対策 — 沖縄県本島北部地区 —

- 広域協議会である沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会（沖縄本島北部9市町村、JA、県猟友会、県）による、年8回の9市町村での一斉捕獲及び追い払い活動の実施。
- 被害や捕獲状況に応じた箱わなの移動や人材育成、実証ほの設置による普及活動等、総合的な被害防止対策の推進。

本島北部地域の現状と課題

○ 沖縄県では他県と違い、カラスによる被害が最も多く、県全体の被害の約4割を占めており、そのほとんど(約9割!)が沖縄本島北部地区となっている。

また被害の9割がパインアップルとカンキツ類である。



カラスによる被害で穴の開いたパインアップル



カラスやコウモリ等に食べられたカンキツ

○ 市町村毎に被害対策協議会を立ち上げ、捕獲箱や銃器による有害捕獲活動等の被害防止対策を実施。



カラスの捕獲箱

○ カラスによる被害が減っていかない!

- ・ 生産農家よりカラスを何とかしてくれとクレームが殺到!
- ・ 数多くのねぐらが広範囲に点在しており、絞り込んだ対策が取りにくい。
- ・ 温暖な気候で、1年中エサがあり、生存率が高い。

→ 条件がそろえば大きく増加するので、捕獲してもなかなか減らない。

主な対策

○ 沖縄本島北部全域を対象とした広域協議会の設立

【協議会構成】

沖縄本島北部9市町村、JAおきなわ、JAおきなわ中央会、沖縄県猟友会、沖縄県（本庁、北部出先）



○ 一斉捕獲活動及び追い払い活動の実施

同日に、9市町村で一斉に有害捕獲活動及び、追い払い活動を実施。月1回、1年間で計8回実施し、抜け穴のない有害捕獲及び追い払い活動による捕獲効率の向上を図る。定期的の実績検討会を開催し、情報共有を図り、より効果的な取組を目指す。



○ 沖縄県野生鳥獣被害対策マニュアルの作成

鳥獣アドバイザーに被害実態調査等を委託し、カラスの被害の特徴、捕獲箱の効果的な捕獲方法や、被害防止対策を整理したマニュアルを作成し、営農指導に活用。



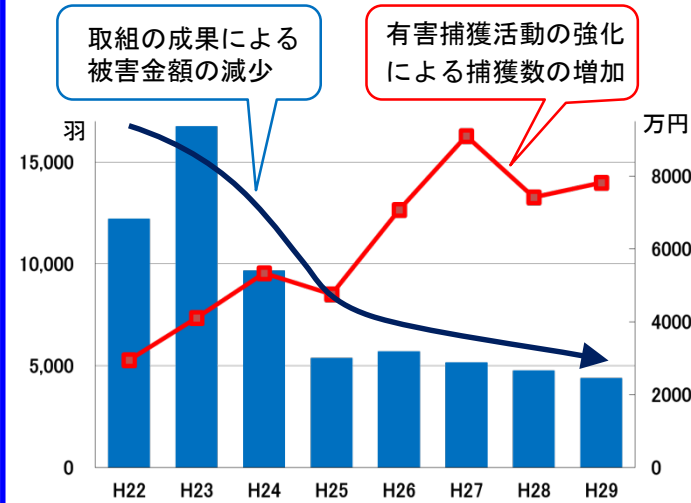
○ 鳥獣交付金を活用した防鳥ネット施設の整備

被害の甚大なエリアへ整備し、被害をゼロへ



対策の効果

○ カラスによる被害額と有害捕獲頭数の推移



有害捕獲数が H22:5,275羽 → H29:13,990羽
有害捕獲活動の取組強化による捕獲率の上昇

推定生息個体数 → **25%の減少**
H25:約26,000羽 → H29:約19,500羽

被害金額が 73%減少

H23:9,353万円 → H29:2,440万円

被害の減少により、生産農家からのクレームが大幅に減少した。

今後も引き続き有害捕獲活動を継続して実施する事により、さらなる被害減少を図っていく。

沖縄本島北部全域を対象にした広域連携によるカラスの被害防止対策 — 沖縄県本島北部地区 —

◆誰がどのように

被害を受けている生産者からの要請等を受け、本島北部9市町村、JA、県において取組を推進。

◆何が必要なのか話し合い

生産者と関係機関が現地集まり、被害状況の確認、効果的な対策等を説明し、現状を踏まえた必要な対策を整理

きっかけ

- ・沖縄本島北部地域においてカラスが増加し農作物への被害が深刻化
- ・カラスは学習能力が高く、生産農家の対策も効果がなくなってきた。
- ・被害が大きい農家へ聞き取り調査対策を取っても2～3割の被害対策を取らないと8割の被害

Step1 (H19) 北部地区鳥獣被害対策会議の設置

- 市町村、JA、農業共済、県北部農林水産振興センターで対策会議を設置
- 各市町村においても市町村鳥獣被害防止協議会を順次設立し、補助事業等を活用した有害捕獲活動や被害防止対策の強化を推進

Step2 (H20～) 有害捕獲活動等の取組の強化推進

- 市町村協議会を主体とした、有害捕獲活動や防鳥ネット等の被害防止対策等を推進
- 被害の大きい地域にモデル地区を設置し、鳥獣アドバイザーを交えた現地検討会や、講演会、意見交換会、実証ほの設置等を実施し、被害実態の把握による必要な対策を協議

取組に当たっての秘訣

- 鳥類は行動範囲が広く、生息域にあわせた広域連携は重要
- 本県は離島県であり、また他県と生息状況等が異なるので、各地域・島で野生鳥獣に精通した人に意見を聴くなど、現地での情報収集が重要。野生動物の専門家等で相談できる人も重要。
- 実際の現場を見て、地域の生産者から詳細に話を聞くことが重要。特に被害の実状は報告書以上であることが多い。
- 被害低減にはそれなりに時間がかかる、焦りは禁物。



鳥獣アドバイザーによる講演会后に
ブレストによるグループ討議を行った。

Step3 (H25～) 県・市町村による買取事業の強化

- 取組の成果は見られるものの、なかなかカラスの被害が減少していかないことから、有害捕獲活動の強化対策として、新たに買取事業を実施
- 北部9市町村すべてで実施
1羽当たり1,000円で買い取り
(市町村500円、県500円)
- 捕獲率が上昇 (H22:5,275羽 → H29:13,990羽)

将来に向けて

- 被害が減少したものの依然として、多くの生息数があり、引き続き有害捕獲活動を継続して実施する事により、さらなる被害減少を図っていく
- 被害が減少しても、被害が再燃することを常に警戒し、被害が拡大していく前に押さえる体制を構築していく。

取組を経て…

Step5 (H26～) 広域連携によるカラス対策

- 9市町村による一斉追い払い活動を実施。
毎月(年8回)全域で一斉に実施することにより、追い払い効果を高めることや、地域住民に活動の必要性と理解を深めてもらう。
- 捕獲箱を捕獲状況や被害農家の要請等に応じて設置し、効果的に捕獲を行う。
- 定期的の実績検討会を開催し、共有を図りつつ今後の対策を検討。

Step4 (H26～) 広域協議会の設立

- 沖縄本島北部全域を対象とした広域協議会の設立
(沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会)
- 【協議会構成】 沖縄本島北部9市町村、JAおきなわ、JAおきなわ中央会、沖縄県猟友会、沖縄県(本庁、北部出先)